

(資料)

第3期  
宇治市人口ビジョン  
宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略

宇治市

# 目次

---

1	宇治市人口ビジョン	1
1.1	はじめに	1
(1)	人口ビジョン策定の背景	1
(2)	宇治市人口ビジョン策定の意義	1
1.2	人口動向分析	2
(1)	人口の推移	2
(2)	人口増減の状況	8
(3)	昼間・夜間人口の状況	15
1.3	将来人口推計	16
(1)	人口動向の総括と将来的な地域への影響	16
(2)	第3期宇治市人口ビジョンの方向性	18
(3)	第3期宇治市人口ビジョンの将来展望	20
2	宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7～11年度）	24
2.1	基本的な考え方	24
(1)	戦略の目的	24
(2)	戦略の位置付け・計画期間	24
(3)	戦略の構成	24
(4)	第2期創生総合戦略の中間総括	25
(5)	地方創生の実現・推進に向けて	26
2.2	地域ビジョンと基本目標	27
(1)	地域ビジョン	27
(2)	基本目標	27
2.3	基本目標ごとの方向性・具体的な施策	28
(1)	基本目標1 『新たな時代の宇治ブランドの向上』	28
(2)	基本目標2 『希望をかなえる子育て・子育てにやさしいまちづくり』	33
(3)	基本目標3 『住み続けたい「ふるさと宇治」の創生』	40
(4)	基本目標4 『活力あふれる産業振興と多様な働く場の創出』	44
(5)	基本目標5 『未来を拓く都市基盤の整備』	49

# 1 宇治市人口ビジョン

---

## 1.1 はじめに

### (1) 人口ビジョン策定の背景

人口減少や少子高齢化が進展する中、東京への一極集中によって地方から東京圏に人口が流入していること等により、地方における生産年齢人口の減少が続いている。そのため、地方においては、地域社会の担い手の減少だけでなく、働き手と商品・サービスの買い手の減少による経済規模の縮小といった課題のほか、年齢別の人口構成が極端に高齢者に偏ったものになることも見込まれ、医療や介護などの社会保障制度を維持するための負担が非常に大きくなることが懸念されている。

こうした状況を踏まえ、2014年（平成26年）に国は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題を共有するとともに、今後、目指すべき将来の方向性を提示することを目的とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、「国の長期ビジョン」という。）」を策定した。

その後、人口減少に対する意識や危機感が徐々に浸透し、人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、2019年（令和元年）に改訂された国の長期ビジョンによると、我が国の人口は、2060年（令和42年）には約9,300万人まで減少し、2100年（令和82年）には6,000万人を大きく割り込むと推計されている。

人口減少は、その歯止め時間に時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要があり、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、東京圏への一極集中の是正を共に目指す必要がある。

### (2) 宇治市人口ビジョン策定の意義

本市の人口は減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の2020年（令和2年）国勢調査の人口を基にした推計によると、2030年（令和12年）に約16万人、2040年（令和22年）に約14万人とさらに減少し、少子高齢化がさらに進むと見込まれている。

第3期宇治市人口ビジョンは、これまでの第1期宇治市人口ビジョン（2016年（平成28年））や、第2期宇治市人口ビジョン（2020年（令和2年））の検討を基にしつつ、国の方針を踏まえた推計を行うとともに、人口の維持と持続可能な発展に向けた「まち・ひと・しごと」を創出するための創生総合戦略を策定する上での分析や本市の目標とする人口を定めるものとする。

## 1.2 人口動向分析

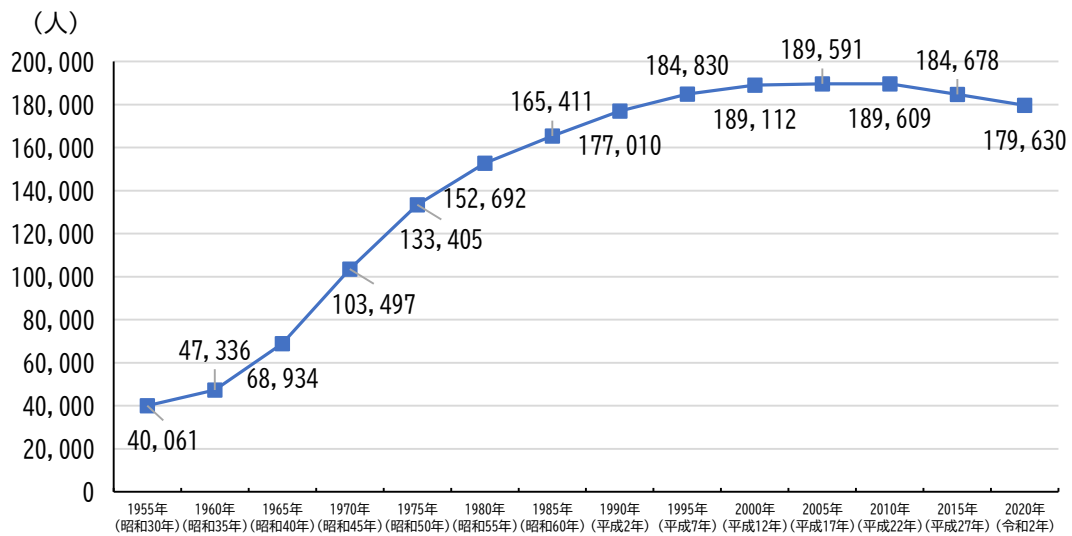
### (1) 人口の推移

#### ① 人口の推移

本市の総人口は、1955年（昭和30年）から増加を続け、2010年（平成22年）の189,609人をピークに減少している。

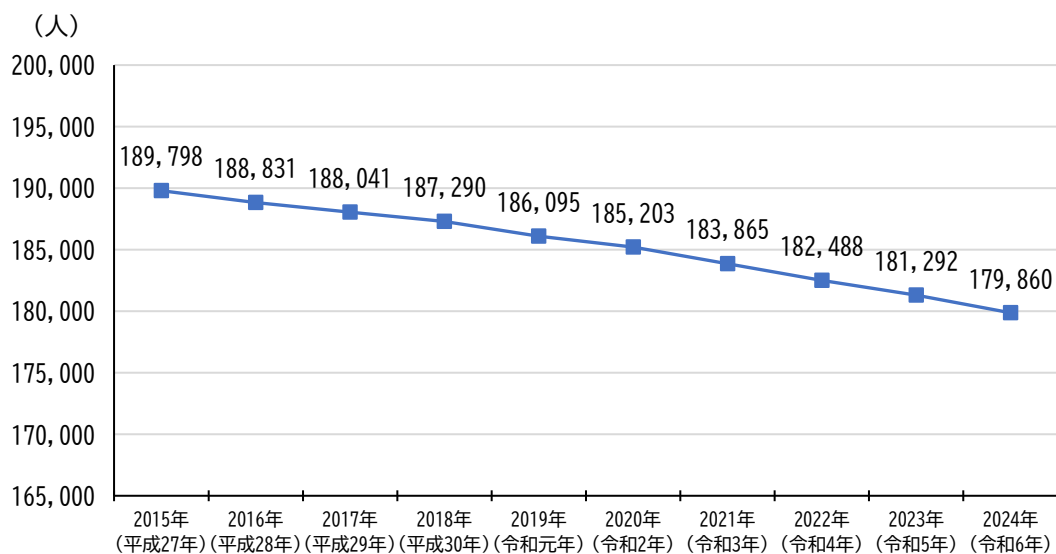
住民基本台帳より2015年（平成27年）以降の各年の推移をみても、減少が続いている。

図 1.2-1 宇治市の人口推移（国勢調査人口）



出典：総務省「国勢調査」

図 1.2-2 宇治市の人口推移（住民基本台帳人口）

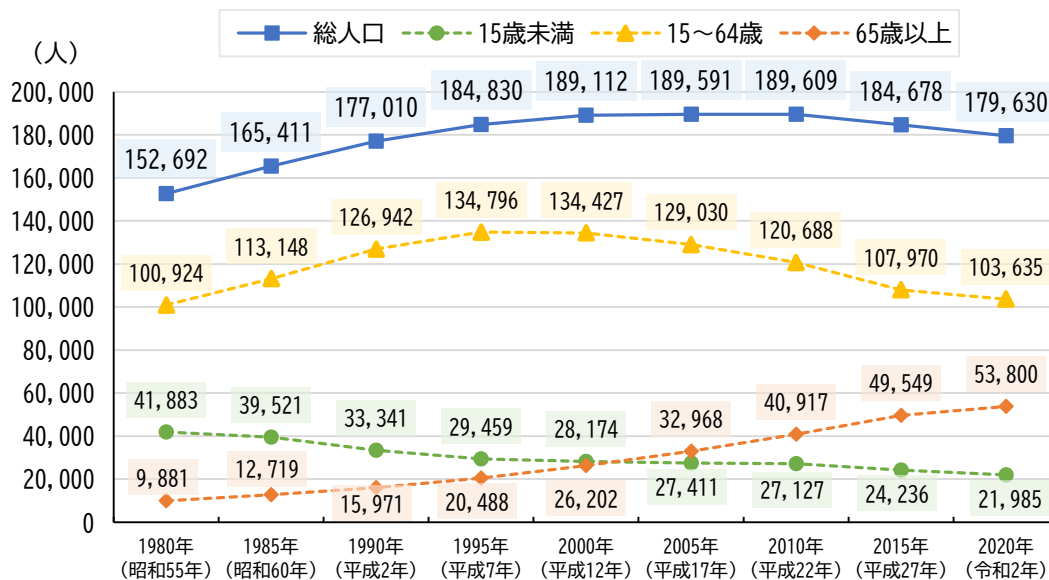


出典：「住民基本台帳（各年10月1日現在）」

## ② 年齢3区分ごとの人口の推移

年齢3区分ごとの人口推移をみると、15歳未満人口は減少傾向、65歳以上人口は増加傾向にあり、15～64歳人口は1995年（平成7年）をピークに減少傾向にある。また、2020年（令和2年）現在の高齢化率は、30.0%となっている。

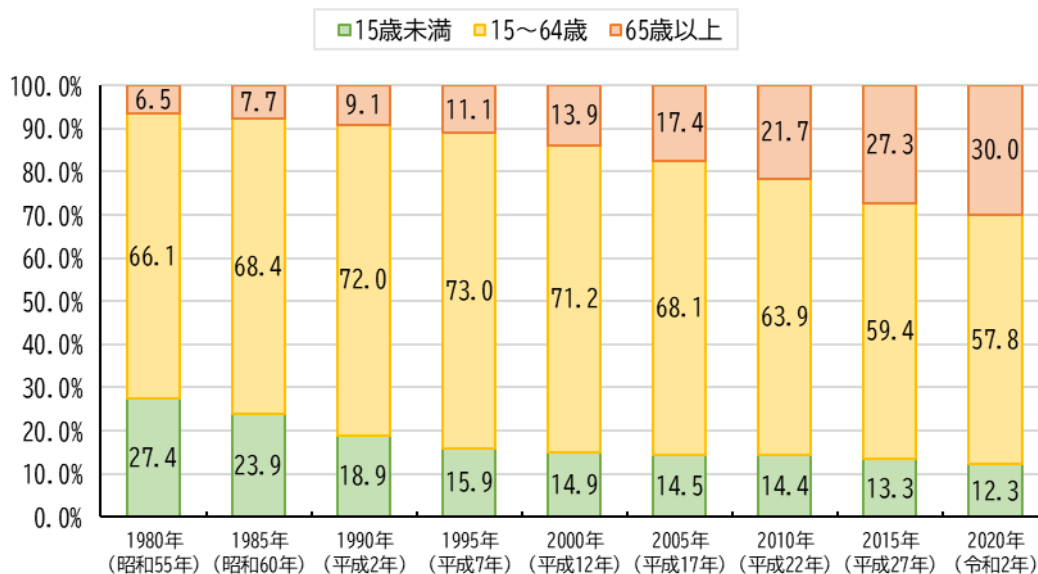
図 1.2-3 宇治市の人口推移



出典：総務省「国勢調査」

注) 総人口には年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の合計と総人口は一致しない。

図 1.2-4 宇治市の年齢3区分別人口割合の推移（国勢調査人口）

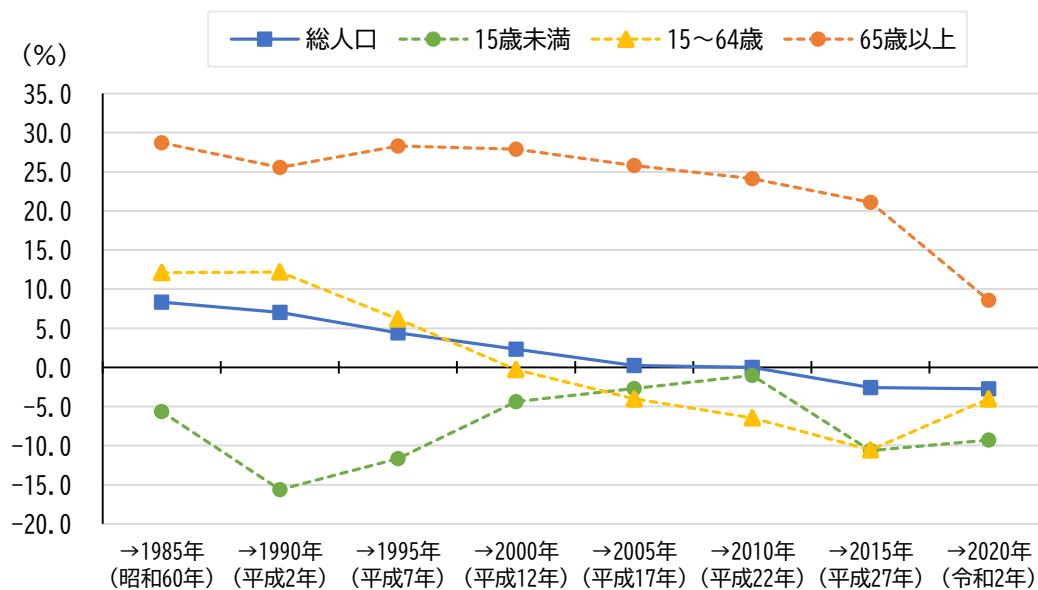


出典：総務省「国勢調査」

注) グラフ内の数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、値の合計値が100%にならない場合がある。

年齢3区分ごとの前年比増減率の推移は下図のとおり。次頁以降に、区分ごとの詳細を示す。

図 1.2-5 宇治市の前年比人口増減率の推移（国勢調査人口）



出典：総務省「国勢調査」

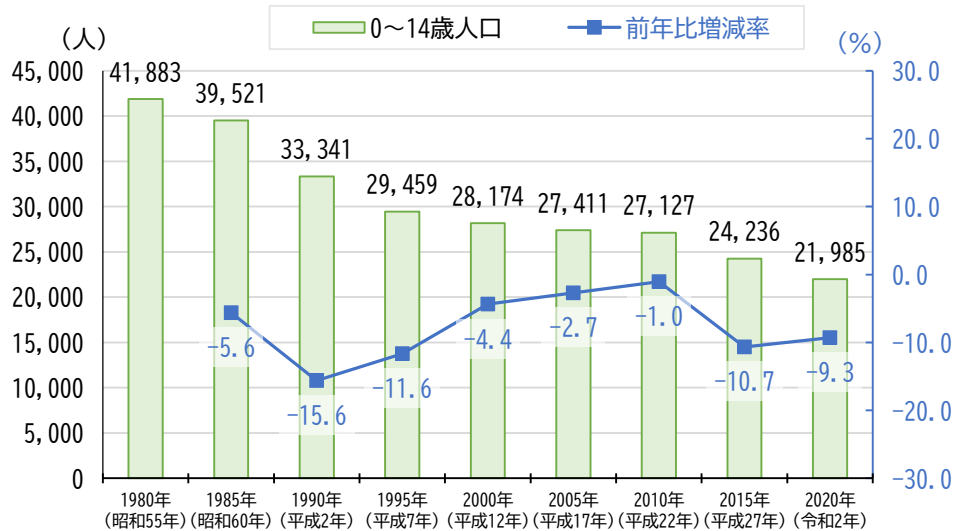
注) 国勢調査は5年間隔のため、ここでの前年比は、5年前値との比較となる。

<15 歳未満人口>

15 歳未満人口について、国勢調査人口を基に 1980 年（昭和 55 年）以降の推移をみると、2020 年（令和 2 年）にかけて人口減少が続いている。

前年比増減率をみると、1990 年（平成 2 年）から 2010 年（平成 22 年）にかけて減少率が小さくなっていったが、近年は再び大きくなっている。

図 1.2-6 宇治市の 0～14 歳人口および前年比人口増減率の推移（国勢調査人口）

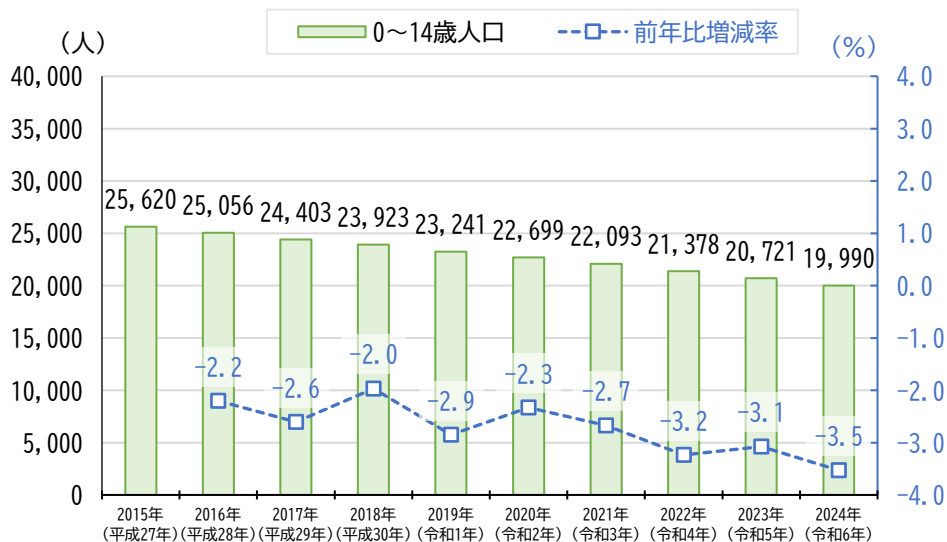


出典：総務省「国勢調査」

注) 国勢調査は 5 年間隔のため、ここでの前年比は、5 年前値との比較となる。

住民基本台帳人口を基に 2015 年（平成 27 年）から 2024 年（令和 6 年）までの前年比増減率をみると、減少率が拡大する傾向にある。

図 1.2-7 宇治市の 0～14 歳人口および前年比人口増減率の推移（住民基本台帳人口）



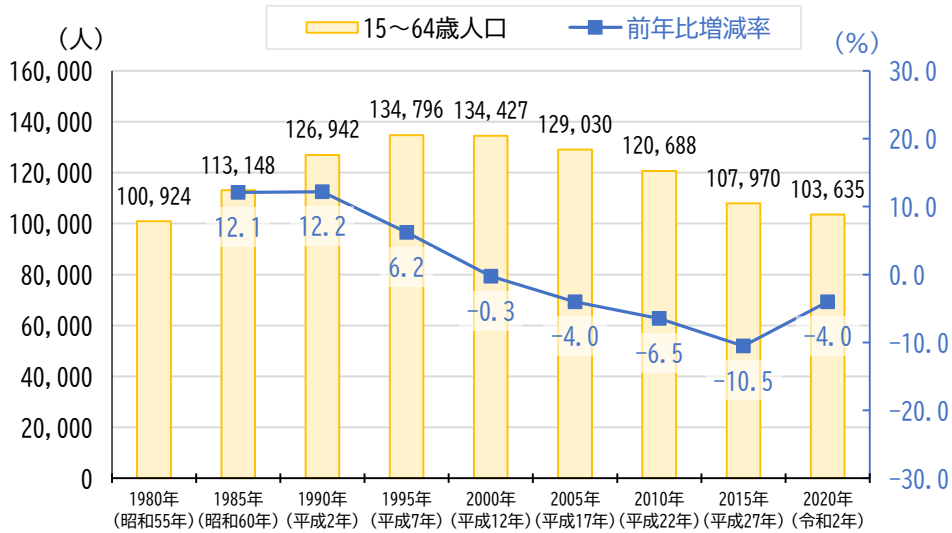
出典：「住民基本台帳（10月1日時点）」

<15～64 歳人口>

15～64 歳人口について、国勢調査人口を基に 1980 年（昭和 55 年）以降の推移をみると、1995 年（平成 7 年）をピークに減少傾向にある。

前年比増減率をみると、2015 年（平成 27 年）にかけて人口減の傾向が強くなっていたが、2015 年（平成 27 年）から 2020 年（令和 2 年）にかけての減少率は小さくなっている。

図 1.2-8 宇治市の 15～64 歳人口および前年比人口増減率の推移（国勢調査人口）

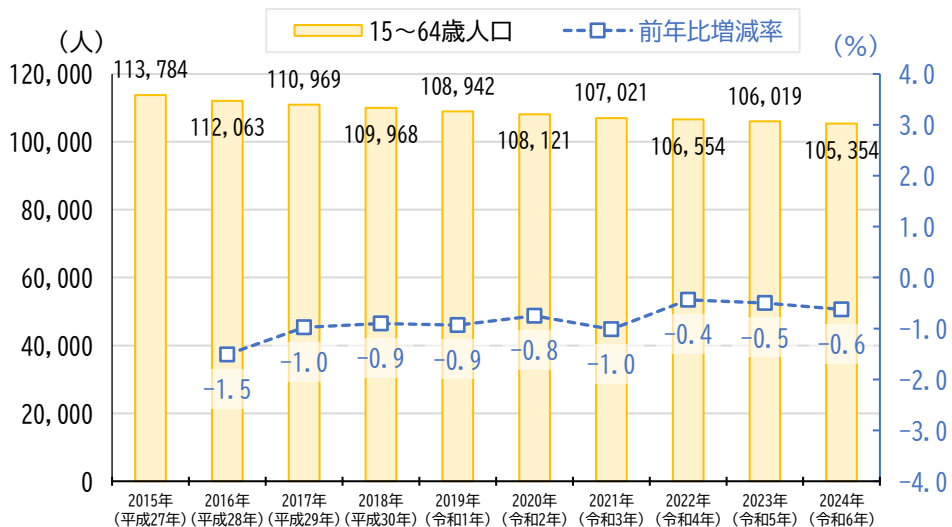


出典：総務省「国勢調査」

注) 国勢調査は 5 年間隔のため、ここでの前年比は、5 年前値との比較となる。

住民基本台帳人口を基に 2015 年（平成 27 年）から 2024 年（令和 6 年）までの前年比増減率をみると、減少率は縮小している。

図 1.2-9 宇治市の 15～64 歳人口および前年比人口増減率の推移（住民基本台帳人口）



出典：「住民基本台帳（10月1日時点）」

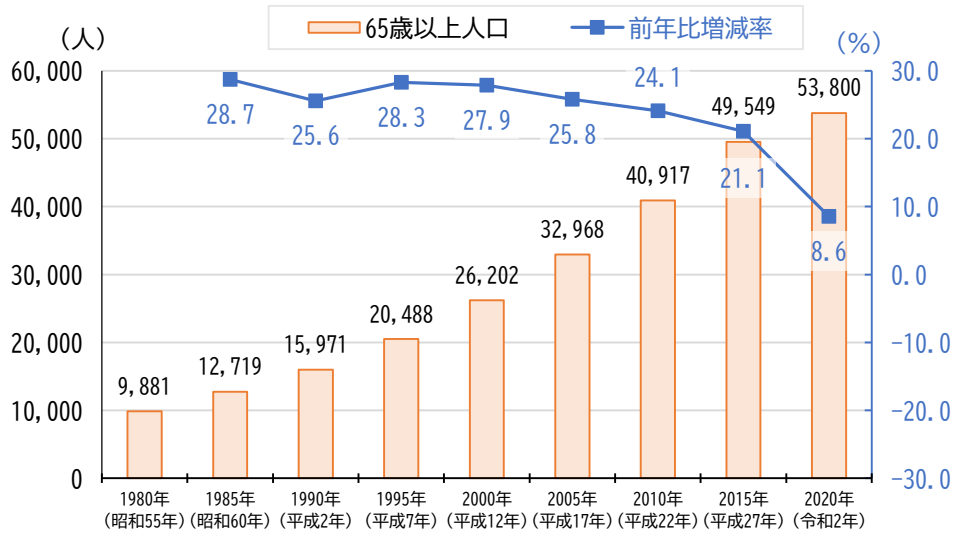


<65歳以上人口>

65歳以上人口について、国勢調査人口を基に1980年（昭和55年）以降の推移をみると、2020年（令和2年）にかけて増加傾向が続いている。

一方で前年比増減率をみると、1990年（平成2年）以降、増加率は減少傾向にあり、特に2015年（平成27年）から2020年（令和2年）にかけて大きく減少している。

図 1.2-10 宇治市の65歳以上人口および前年比人口増減率の推移（国勢調査人口）

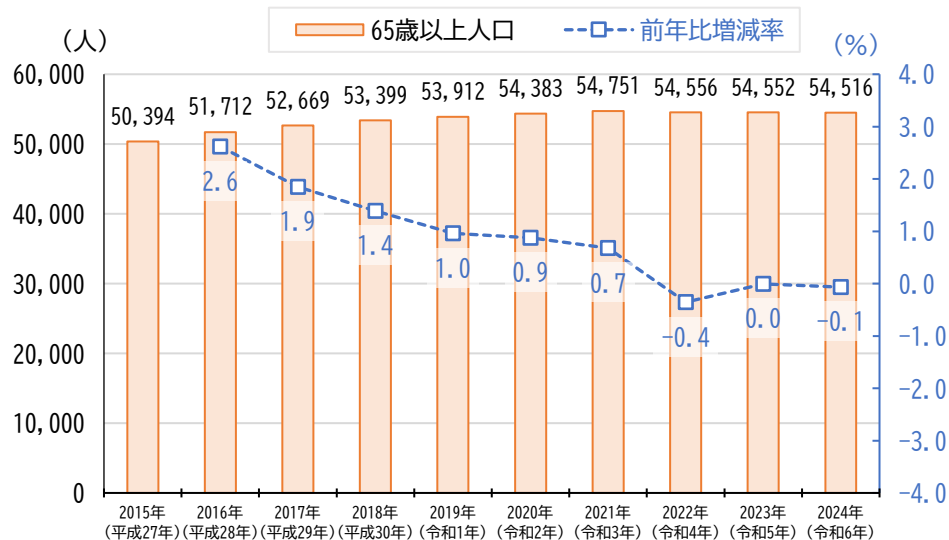


出典：総務省「国勢調査」

注) 国勢調査は5年間隔のため、ここでの前年比は、5年前値との比較となる。

住民基本台帳人口を基に2015年（平成27年）から2024年（令和6年）までの前年比増減率をみると、増加率は減少傾向にあり、2022年（令和4年）以降は人口減となっている。

図 1.2-11 宇治市の65歳以上人口および前年比人口増減率の推移（住民基本台帳人口）



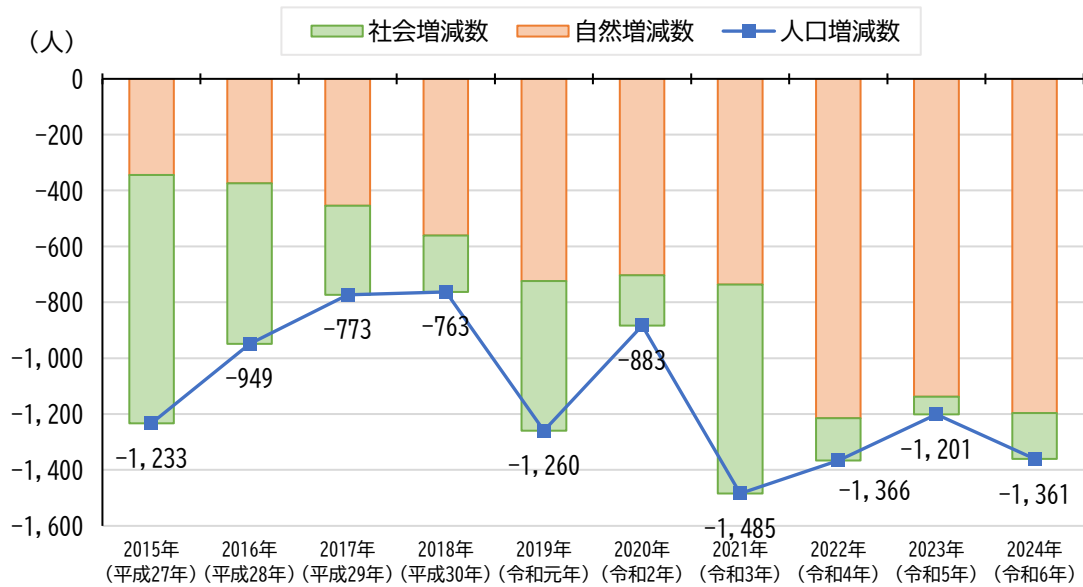
出典：「住民基本台帳（10月1日時点）」

## (2) 人口増減の状況

### ① 人口増減の状況

本市では人口減の状況が続いている。特に近年は、死亡者数が出生者数を上回る「自然減」による影響を大きく受けている。

図 1.2-12 宇治市の人口増減の推移



出典：「住民基本台帳（年間届出数）」

表 1.2-1 宇治市の人口増減の推移

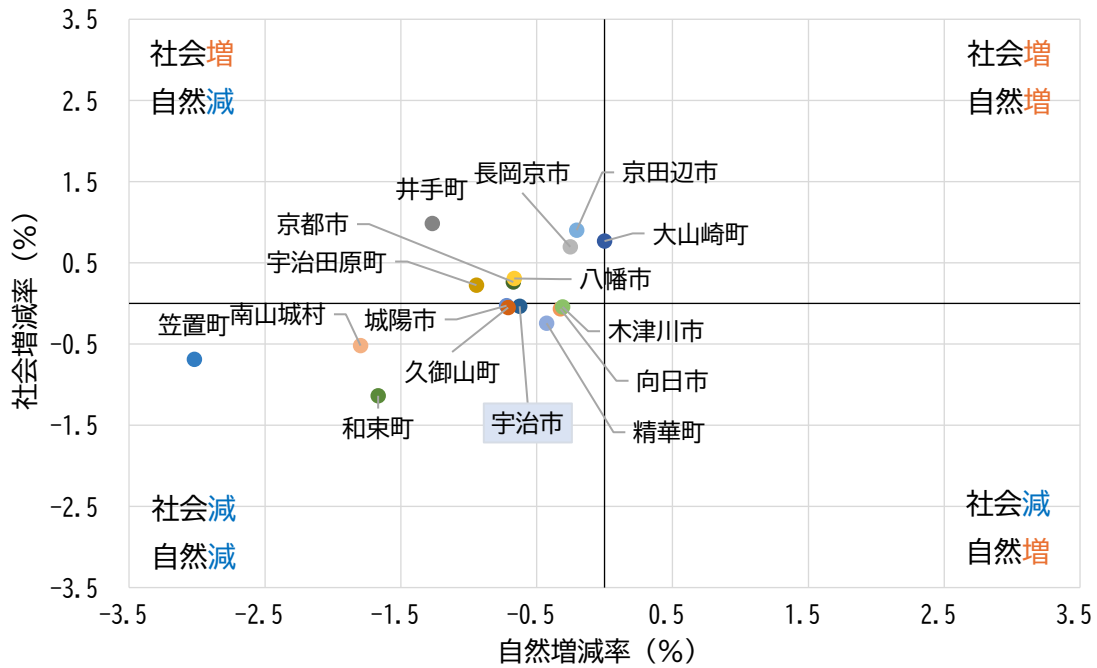
	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)
自然増減数	-344	-374	-455	-561	-724	-703	-737	-1,215	-1,138	-1,197
社会増減数	-889	-575	-318	-202	-536	-180	-748	-151	-63	-164

出典：「住民基本台帳（年間届出数）」

<参考：京都府南部の他自治体の状況>

2023年（令和5年）における人口増減の状況をみると、自然増減率が最も大きいのは大山崎町の0.00で、その他の自治体はすべてマイナスとなっている。社会増減率がプラスとなっている自治体は、京都市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、井手町、宇治田原町で、このうち長岡京市、京田辺市、大山崎町は人口が増加傾向にある。本市と自然増減率・社会増減率が比較的近い自治体としては、城陽市、久御山町が挙げられる。

図 1.2-13 京都府南部における人口増減の状況（2023年（令和5年））



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（2023年（令和5年））

表 1.2-2 京都府南部における人口増減の状況（2023年（令和5年））

	社会増減率 (%)	自然増減率 (%)		社会増減率 (%)	自然増減率 (%)
宇治市	-0.03	-0.62	大山崎町	0.77	0.00
京都市	0.26	-0.67	久御山町	-0.05	-0.71
城陽市	-0.03	-0.72	井手町	0.98	-1.27
向日市	-0.07	-0.33	宇治田原町	0.22	-0.94
長岡京市	0.70	-0.25	笠置町	-0.69	-3.02
八幡市	0.31	-0.67	和束町	-1.14	-1.67
京田辺市	0.90	-0.20	精華町	-0.24	-0.43
木津川市	-0.04	-0.31	南山城村	-0.52	-1.80

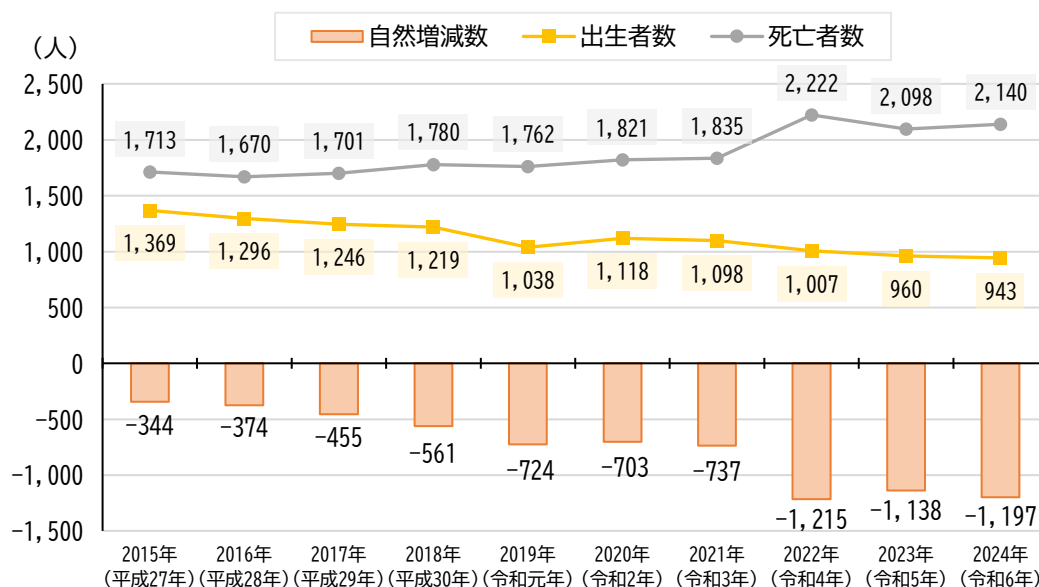
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（2023年（令和5年））

## ② 自然増減の状況

自然増減数（＝出生者数－死亡者数）をみると、出生者数が減少傾向にある一方で、死亡者数は増加傾向にあり、自然減（出生者数＜死亡者数）の傾向が強くなっている。

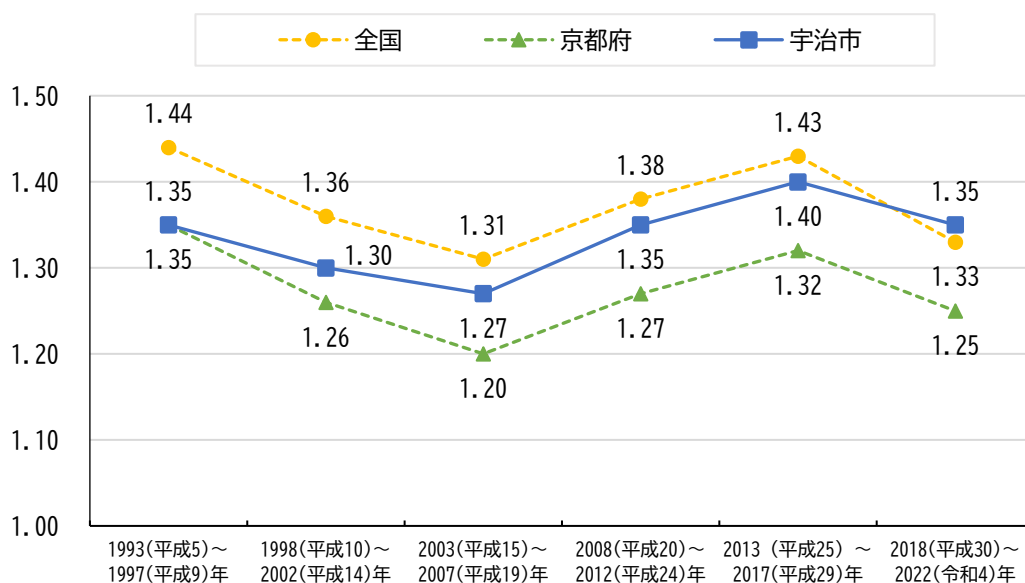
また、合計特殊出生率をみると、京都府の水準よりも高くなっている。全国との比較では、全国水準よりも低い状況が続いていたが、2018年（平成30年）～2022年（令和4年）においては全国の水準よりも高くなっている。

図 1.2-14 宇治市の自然増減の推移



出典：「住民基本台帳（年間届出数）」

図 1.2-15 合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

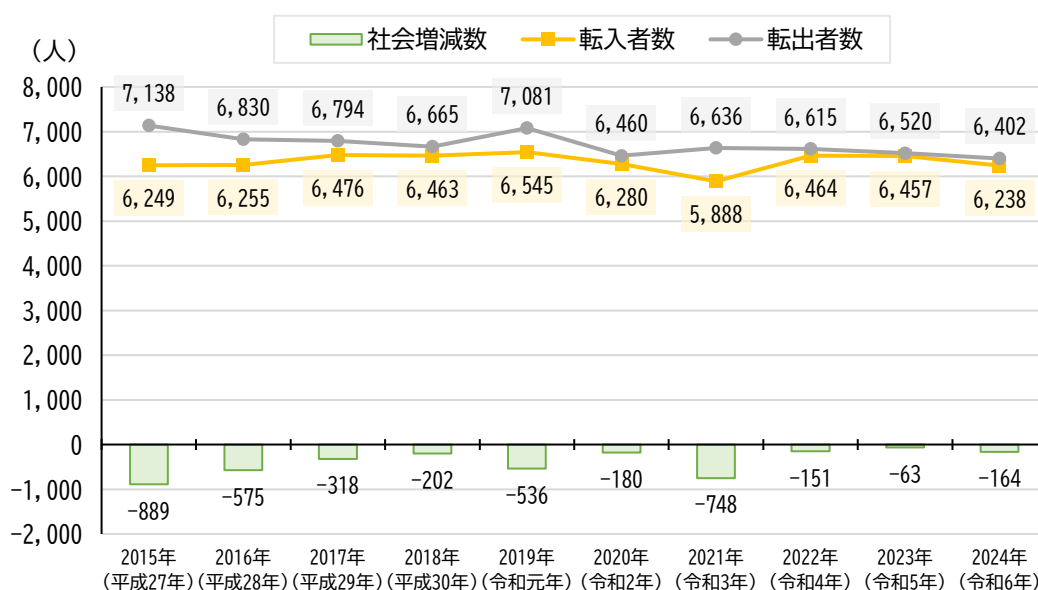
### ③ 社会増減の状況

社会増減（＝転入者数－転出者数）をみると、転出超過（転入者数＜転出者数）の状況が続いている。2023年（令和5年）値は、2015年（平成27年）以降、最も小さくなっている。

転入者数は、2016年（平成28年）から2019年（令和元年）にかけて微増し、2020年（令和2年）、2021年（令和3年）と減少したが、その後2022年（令和4年）に再び増加した。2021年（令和3年）を除き、全体としてはおよそ6,200人から6,500人の範囲で推移している。

転出者数は、2015年（平成27年）に7,000人を超えて以降、減少傾向にあったが、2019年（令和元年）に7,081人にまで増加した。その後は再び減少し、2020年（令和2年）以降はおよそ6,500人前後で推移している。

図 1.2-16 宇治市の社会増減の推移

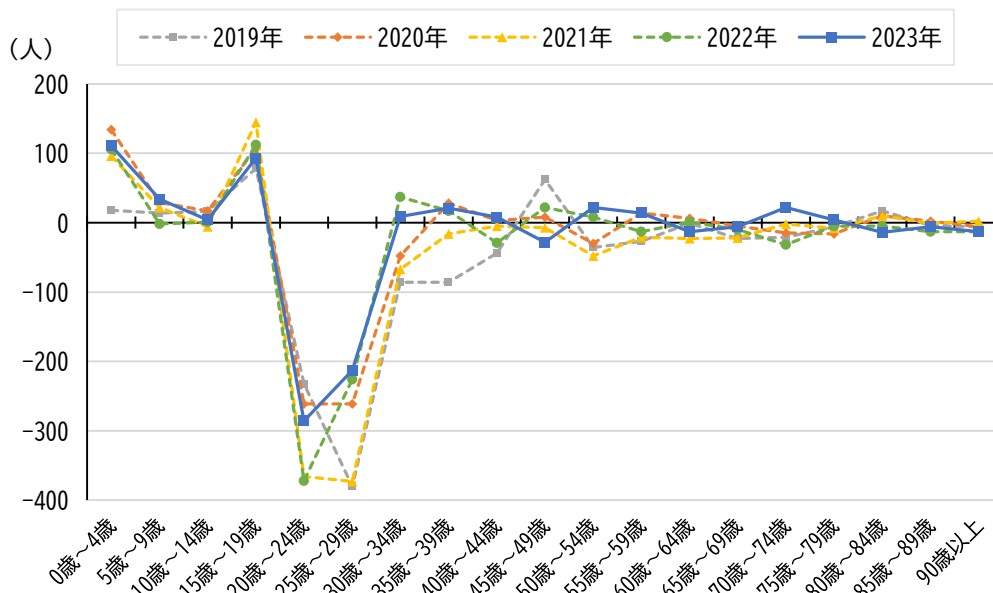


出典：「住民基本台帳（年間届出数）」

## ア. 年齢別の傾向

社会増減の2019年（令和元年）から2023年（令和5年）までの年齢ごとの傾向をみると、特に20歳代の転出超過が続いており、0～4歳、15歳～19歳では転入超過が続いている。また、2019年（令和元年）から2021年（令和3年）にかけて転出超過であった30歳代は、2022年（令和4年）から2023年（令和5年）では転入超過となっている。

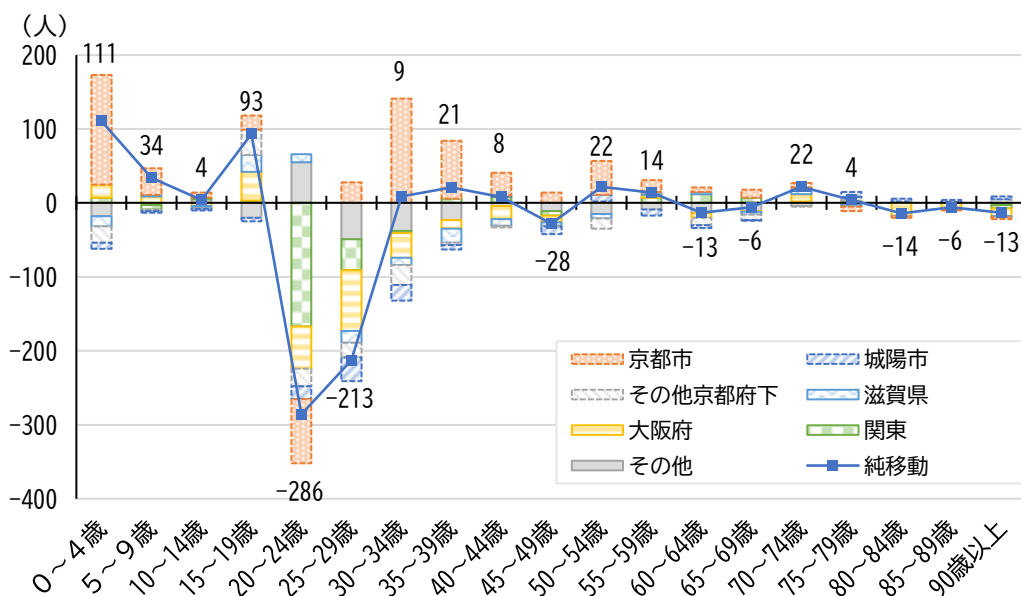
図 1.2-17 年齢5歳階級別純移動数の比較



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2023年（令和5年）における年齢別・地域別の社会増減の状況を見ると、転出超過の大きい20歳代の転出先としては、特に関東の転出超過が大きくなっている。20歳代前半では関東に次いで京都市、20歳代後半では大阪府に次いで関東となっている。全体としては、京都市に対して転入超過となっている。

図 1.2-18 年齢5歳階級別の転入元・転出先の内訳（2023年（令和5年））



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2023年（令和5年））  
注）「関東」は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を対象として抽出。

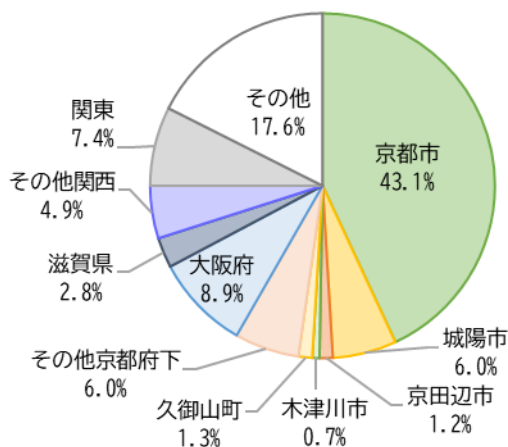
## イ. 子育て世帯の傾向

6歳未満の子どもがいる世帯（子育て世帯）の転入元をみると、最も多いのが京都市、次いで大阪府、関東となっている。京都府下市町村からの転入割合は58.3%と半数以上を占めており、中でも京都市からの転入が多い。

転出先をみると、京都府下市町村への転出割合は47.5%と半数近くを占めているが、転入と比較すると京都市の占める割合は下がり、京都市以外の京都府下市町村の割合が増加している。

これらより、本市においては、子育て世帯を京都市から取り込んでいる一方、城陽市などの近隣市町村へ流出している状況にある。

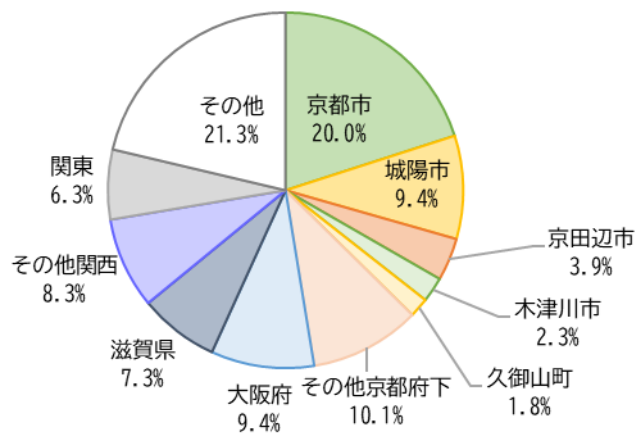
図 1.2-19 6歳未満の子どもがいる世帯の転入元（2020年（令和2年）～2024年（令和6年））



出典：「住民基本台帳」

注)「関東」は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を対象として抽出。  
グラフ内の数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、値の合計値が100%にならない場合がある。

図 1.2-20 6歳未満の子どもがいる世帯の転出先（2020年（令和2年）～2024年（令和6年））



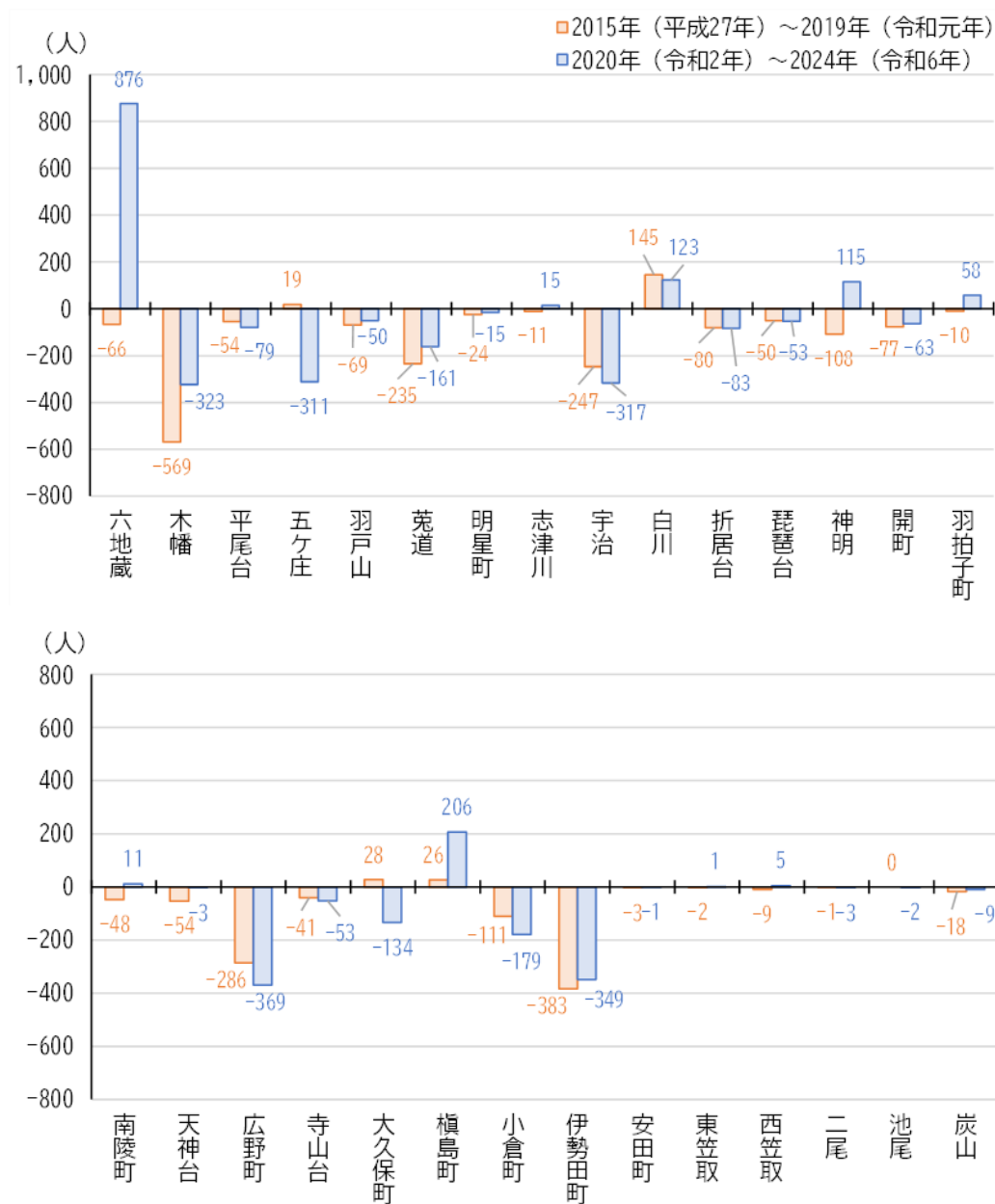
出典：「住民基本台帳」

注)「関東」は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を対象として抽出。  
グラフ内の数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、値の合計値が100%にならない場合がある。

### ウ. 地区別の傾向

2020年（令和2年）～2024年（令和6年）における地区別の社会増減数をみると、全29地区中20地区で転出超過となっている。特に木幡や五ヶ庄、宇治、広野町、伊勢田町では、300人以上の転出超過となっている。一方で六地蔵では876人の転入超過となっており、白川や神明、槇島町などは比較的転入超過数が大きくなっている。

図 1.2-21 地区別の社会増減数



出典：「住民基本台帳」

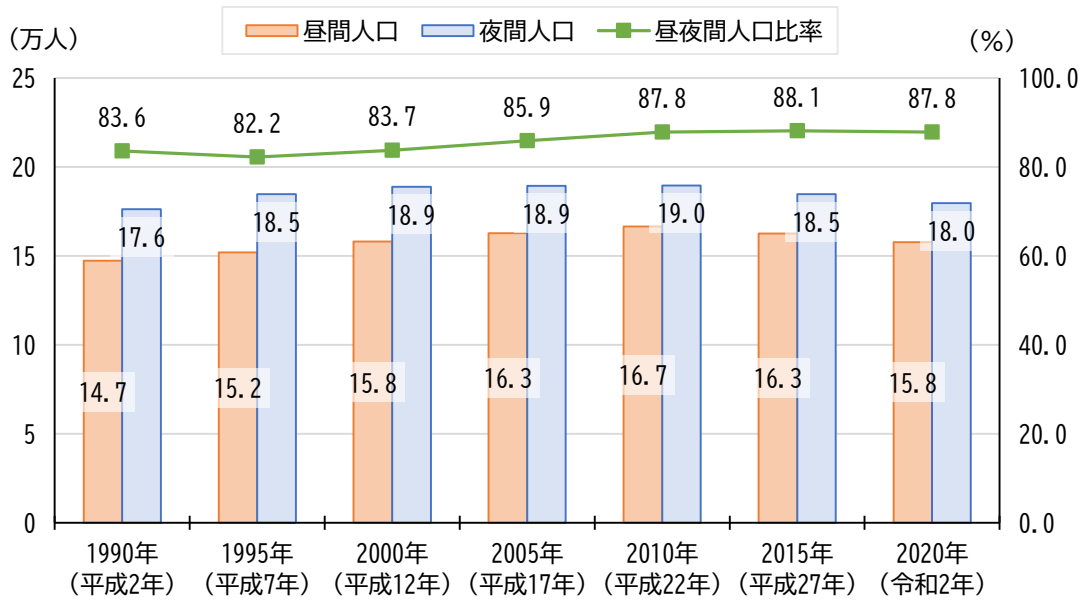


### (3) 昼間・夜間人口の状況

昼夜間人口比率は、近年増加傾向にある。昼間人口、夜間人口は、ともに2010年（平成22年）をピークとし、以降は減少している。

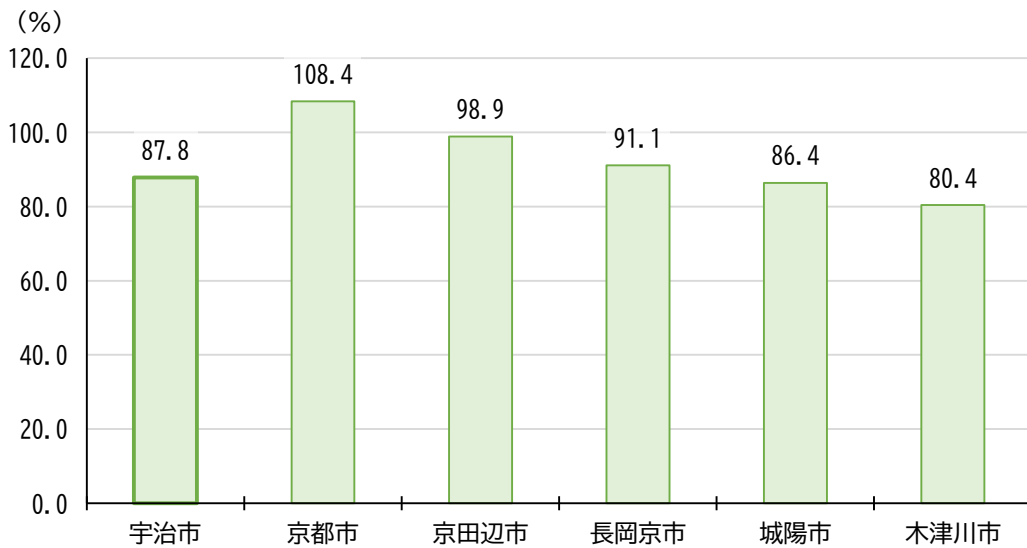
2020年（令和2年）の昼夜間人口比率を近隣市と比較すると、京都市、京田辺市、長岡京市より低く、城陽市、木津川市より高くなっている。

図 1.2-22 宇治市における昼夜間人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

図 1.2-23 近隣市との昼夜間人口比率の比較（2020年（令和2年））



出典：総務省「国勢調査」（2020年（令和2年））

## 1.3 将来人口推計

### (1) 人口動向の総括と将来的な地域への影響

#### ① 人口動向の総括

本市の人口は、2010年（平成22年）をピークに減少傾向にある。本市の人口動向について、年齢構成の変化、出生と死亡による「自然増減」、他地域との転入出による「社会増減」の3点から以下に示す。これらを踏まえ、転入者数の増加や出生者数の増加に向けた取組を推進していく必要がある。

#### <年齢構成>

国勢調査では、2020年（令和2年）にかけて65歳以上の高齢者人口は増加している一方で、0～14歳の年少人口や15～64歳の生産年齢人口は減少しており、全体として人口減となっている（図1.2-3）。

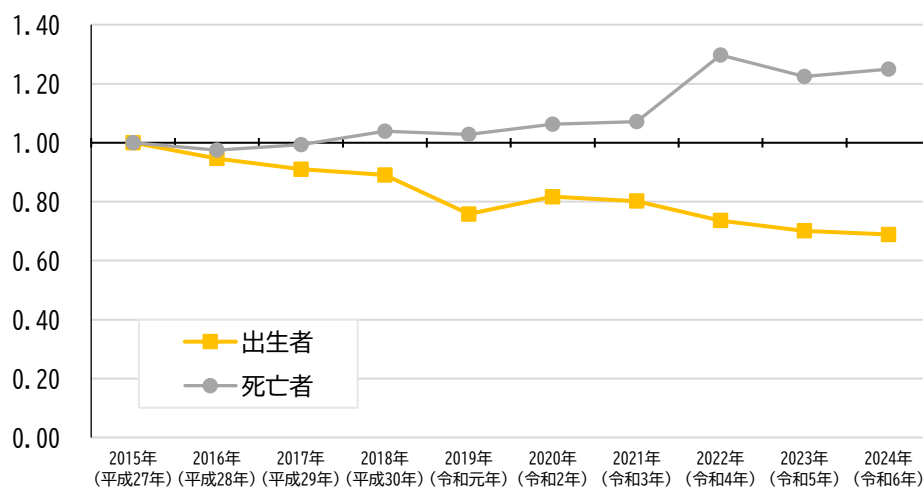
なお、年齢構成ごとの増減の傾向は変化しつつある。住民基本台帳より高齢者人口をみると、その増加率は縮小傾向にあり、2023年（令和4年）に高齢者人口は減少に転じている（図1.2-11）。一方で、生産年齢人口においては、人口の減少は続いているものの、その減少率は縮小傾向にある（図1.2-9）。

#### <自然増減>

自然減の傾向はより強くなっている（図1.2-14）。

出生者数は、2019年（令和元年）にこれまでの傾向より大きく減少したものの、2020年（令和2年）に増加に転じた。ただ、その後はまた減少しており、増加する死亡者数との差は広がっている。

図 1.3-1 宇治市の自然増減の推移（2015年（平成27年）を1とした場合）



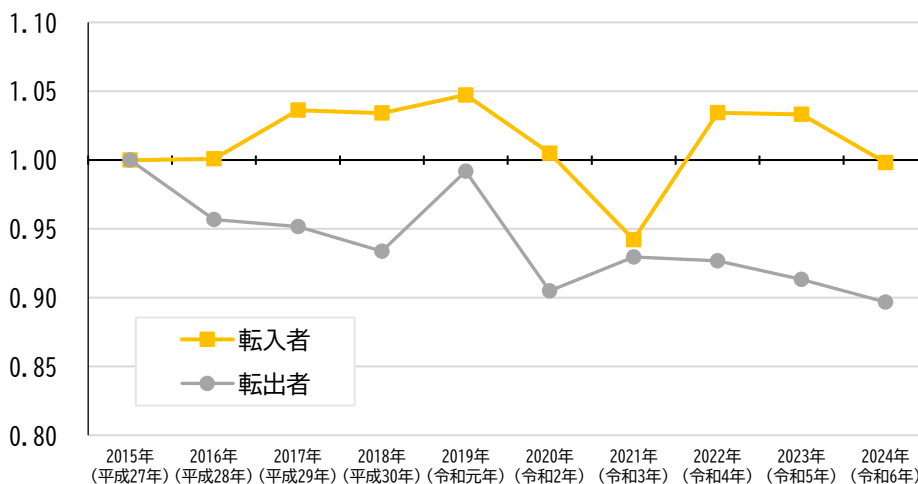
出典：「住民基本台帳（年間届出数）」

### <社会増減>

転出超過（転入者数<転出者数）が続くものの、その大きさは変動しており、2023年（令和5年）値は2015年（平成27年）以降最も小さくなっている（図1.2-16）。

2015年（平成27年）値と2024年（令和6年）値とを比較すると、その間一時的な増減はありながらも、転入者は同程度、転出者は減少となっている。年齢ごとの転入の状況を見ると、30歳代が2022年（令和4年）以降に転入超過（転入者数>転出者数）に転じた（図1.2-17）。20歳代の転出は依然として多く、特に関東や大阪府、京都市の転出超過が大きくなっている（図1.2-18）。

図1.3-2 宇治市の社会増減の推移（2015年（平成27年）を1とした場合）



出典：「住民基本台帳（年間届出数）」

### ② 財政状況への影響

人口変化による財政状況への影響については、働き手の減少に伴い、個人市民税の税収減が懸念される一方で、高齢者の増加に伴って、老人福祉や介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計といった高齢者福祉に関わる費用の増加が予想される。したがって、働く場を創出しつつ、若い世代の就労支援をはじめ、女性や高齢者など様々な人が働きやすい環境を整えるとともに、高齢者が自らの健康を意識し、介護予防・健康づくりに取り組める環境づくりを進めていく必要がある。

### ③ 公共施設への影響

本市における多くの公共施設は、高度経済成長下のベッドタウンとして、人口の増加や市民ニーズの拡大にあわせて、1985年（昭和60年）頃までにその多くを整備しており、今後20～30年間に集中して改修・更新時期を迎える。その一方、人口減少・少子高齢化の進行等により、財政状況が厳しい見通しにある中で、老朽化等の対策にかかる費用が大きな課題となっている。また、年齢構成の変化や地方創生等の観点から、行政サービスや市民活動のニーズが多様化しており、公共施設がこれからのまちづくりにおいて求められる役割を見定め、公共施設のあり方を検討する必要がある。

## (2) 第3期宇治市人口ビジョンの方向性

### ① 第2期宇治市人口ビジョンのふり返り

#### <第2期宇治市人口ビジョン策定以降の人口動態>

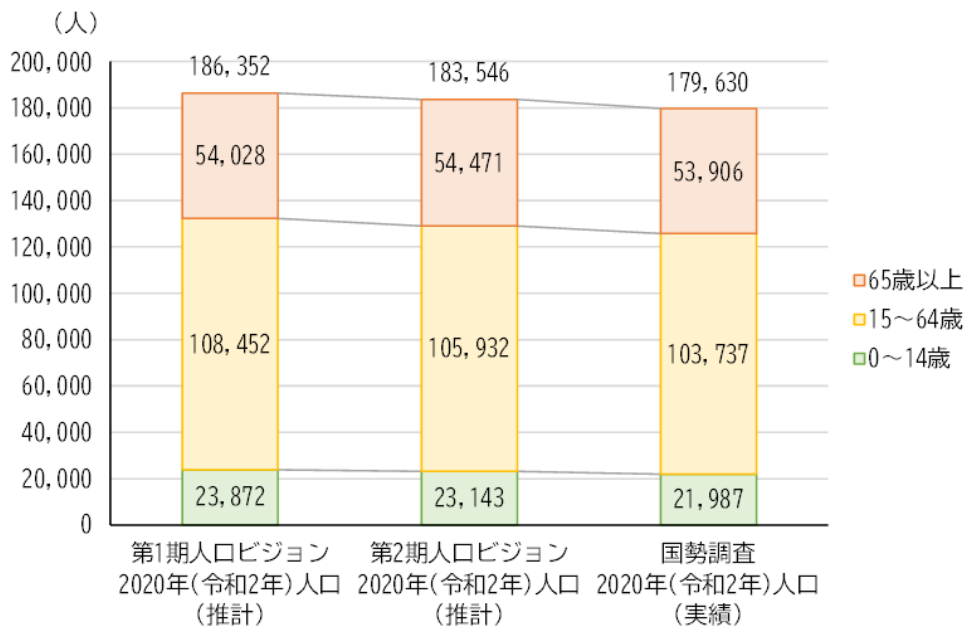
2020年(令和2年)以降の人口動態をみると、依然として人口減が続いているものの、生産年齢人口の減少率の低下、転入者数の増加や転出者数の減少、出生者数の大幅な減少の食い止め、合計特殊出生率が全国値を上回るなど、地方創生の取組により、一定の効果が表れているものと推測される。一方で、高齢者人口が減少に転じたことなど、これまでにない傾向もみられている。また、年少人口は減少し続けており、当該ビジョン実現のための効果的な施策を定めていくことが必要である。

#### <人口ビジョンと国勢調査人口の比較>

2020年(令和2年)3月に策定した第2期宇治市人口ビジョンでは、社人研が2015年(平成27年)の国勢調査人口を基準として推計した値を基に、国の長期ビジョンに示された合計特殊出生率及び2020年(令和2年)に社会増減が0人になることを目標として推計している。

これまでの宇治市人口ビジョンと2020年(令和2年)の国勢調査人口を比較すると、本市の2020年(令和2年)人口は、人口ビジョンを下回っている。

図 1.3-3 2020年(令和2年)の宇治市人口の比較



出典：総務省「国勢調査」

注) 国勢調査の各年齢人口は不詳補完値。

## ② 合計特殊出生率・社会増減の目標

### ア. 合計特殊出生率

2019年（令和元年）の国の長期ビジョンにおいては、2060年（令和42年）に1億人程度の人口を維持するために必要な合計特殊出生率は、2020年（令和2年）に1.60、2030年（令和12年）に1.80、2040年（令和22年）以降は人口が長期的に増減しない水準である2.07と仮定している。

本市においても、長期的に人口を維持するため、2040年（令和22年）以降、合計特殊出生率を2.07とすることを目標とする。

表 1.3-1 合計特殊出生率

	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)	2055年 (令和37年)	2060年 (令和42年)
国の長期ビジョン	1.60 (1.33)	—	1.80	—	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
第2期宇治市人口ビジョン	1.60 (1.35)	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
第3期宇治市人口ビジョン	1.35	1.53	1.71	1.89	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

※括弧内は実績値。

出典（2020年（令和2年）実績値）：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

### イ. 社会増減

本市の社会増減の減少幅が改善してきている現状を踏まえ、引き続き地方創生に寄与する施策を推進していくことで、2025年（令和7年）以降、社会増減を0人とすることを目標とする。

## ③ 人口減少への対応

人口減少への対応は、出生率を向上させることにより、人口の自然増を図ることが考えられるが、出生率の向上を図っても、今後、数十年間の人口減少は避けられない状況にある。社会移動の割合が高い20歳代と30歳代をターゲットに転出超過の解消及び転入超過の増大に向けた効果的・効率的な施策を実施していく必要がある。あわせて、この世代は子育て世代でもあると考えられることから、若年人口の増加につなげ、定住促進を図っていく必要がある。

### (3) 第3期宇治市人口ビジョンの将来展望

合計特殊出生率や社会増減の目標を踏まえ、2020年（令和2年）の国勢調査人口を基に推計すると、本市の人口は2060年（令和42年）に14万1,798人、2070年（令和52年）に13万1,398人となる。第3期宇治市人口ビジョンでは、この値を目標として施策を推進していく。

第2期宇治市人口ビジョンでは、2060年（令和42年）の人口を15万786人とすることを目標としており、今回の推計の2060年（令和42年）人口と比較すると8,988人減少することとなるが、その要因は、推計の基礎としている2020年（令和2年）の国勢調査人口が第2期人口ビジョンの値と比較して減少したことによるものである。

なお、人口ビジョンにおいて目標とする人口は、本創生総合戦略に掲げる施策の実施により目指す人口であり、今後の市の各種計画等で採用する人口推計とは異なる場合がある。

図 1.3-4 第3期宇治市人口ビジョン

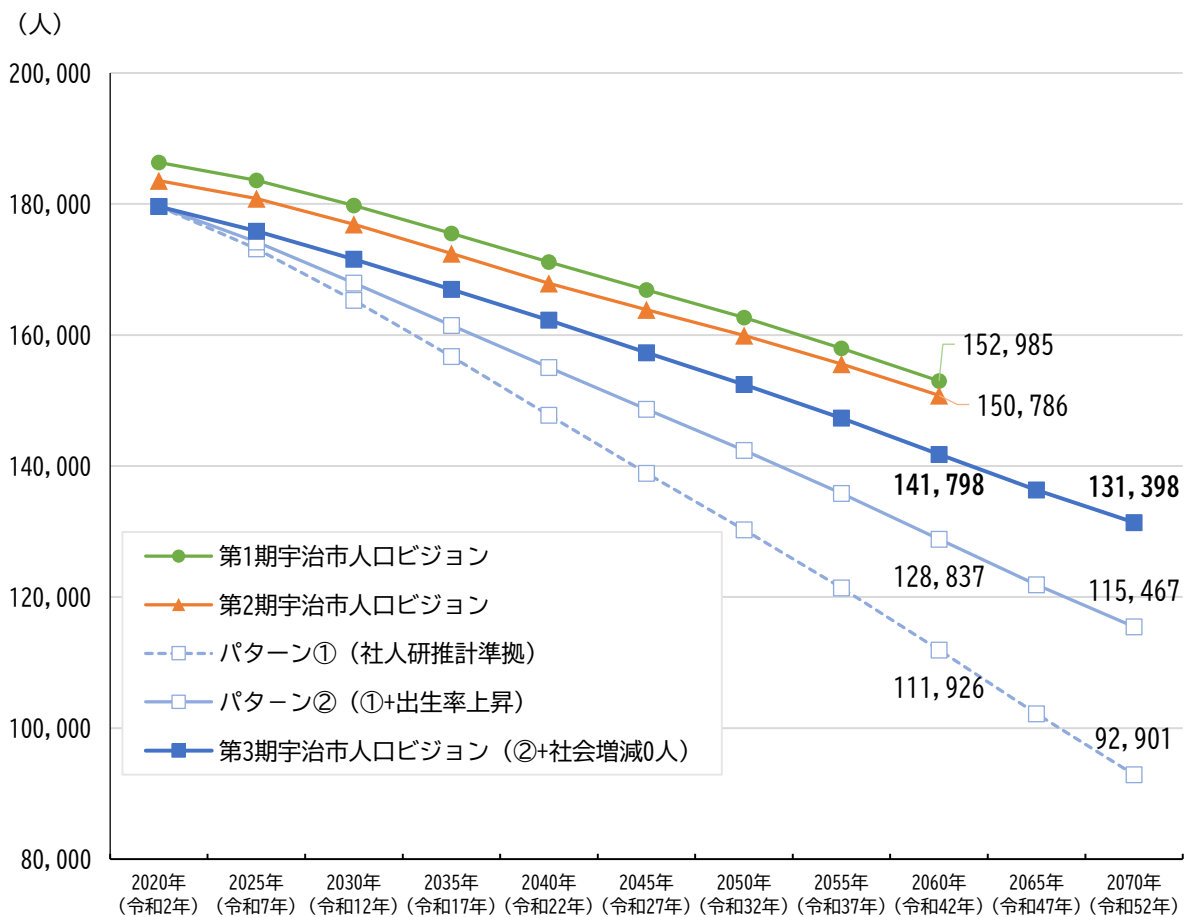


表 1.3-2 人口推計の手法

宇治市人口ビジョン		人口推計の仮定条件	
第1期人口ビジョン	【出生率】	国の長期ビジョンで示された合計特殊出生率の仮定と同じ。 2020年(令和2年)=1.60、2030年(令和12年)=1.80、 2040年(令和22年)=2.07	
	【社会移動】	2020年(令和2年)に社会減が解消し、それ以降は社会増減が0人と仮定。	
第2期人口ビジョン	【出生率】	国の長期ビジョン(2019年(令和元年)改訂版)で示された合計特殊出生率の仮定と同じ。 2030年(令和12年)=1.80、2040年(令和22年)=2.07	
	【社会移動】	第1期人口ビジョンの仮定条件と同じ。	
第3期人口推計	パターン① (社人研推計準拠)	【出生率】	社人研推計に準拠。 ※2030年(令和12年)≒1.30、2040年(令和22年)≒1.34
		【社会移動】	社人研推計に準拠。 ※過去の純移動数をもとに推計。
	パターン② (①+出生率上昇)	【出生率】	国の長期ビジョンで示された合計特殊出生率2.07を2040年に達成。以後2.07を継続。 2020年(令和2年)=1.35、2030年(令和12年)=1.71、 2040年(令和22年)=2.07
		【社会移動】	パターン①の仮定条件と同じ。
	パターン③ (②+社会増減0人) →第3期人口ビジョン	【出生率】	パターン②の仮定条件と同じ。
		【社会移動】	2025年(令和7年)に社会減が解消し、それ以降は社会増減が0人と仮定。

表 1.3-3 推計結果

	(人)						
	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2040年 (令和22年)	2050年 (令和32年)	2060年 (令和42年)	2070年 (令和52年)
第1期人口ビジョン	186,352	183,636	179,782	171,151	162,666	152,985	—
第2期人口ビジョン	183,546	180,837	176,917	167,893	159,938	150,786	—
パターン①(社人研推計準拠)	179,630	173,162	165,299	147,778	130,287	111,926	92,901
パターン②(①+出生率上昇)	179,630	174,218	167,951	155,061	142,415	128,837	115,467
第3期人口ビジョン (②+社会増減0人)	179,630	175,851	171,575	162,287	152,454	141,798	131,398

(参考)住民基本台帳を基にした推計人口※	185,203	181,638	177,560	168,467	158,575	147,662	136,809
----------------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

※2020年(令和2年)の住民基本台帳人口を基に、第3期人口ビジョンと同様の仮定条件で推計したもの

図 1.3-5 2020 年（令和 2 年）国勢調査人口の年代別構成

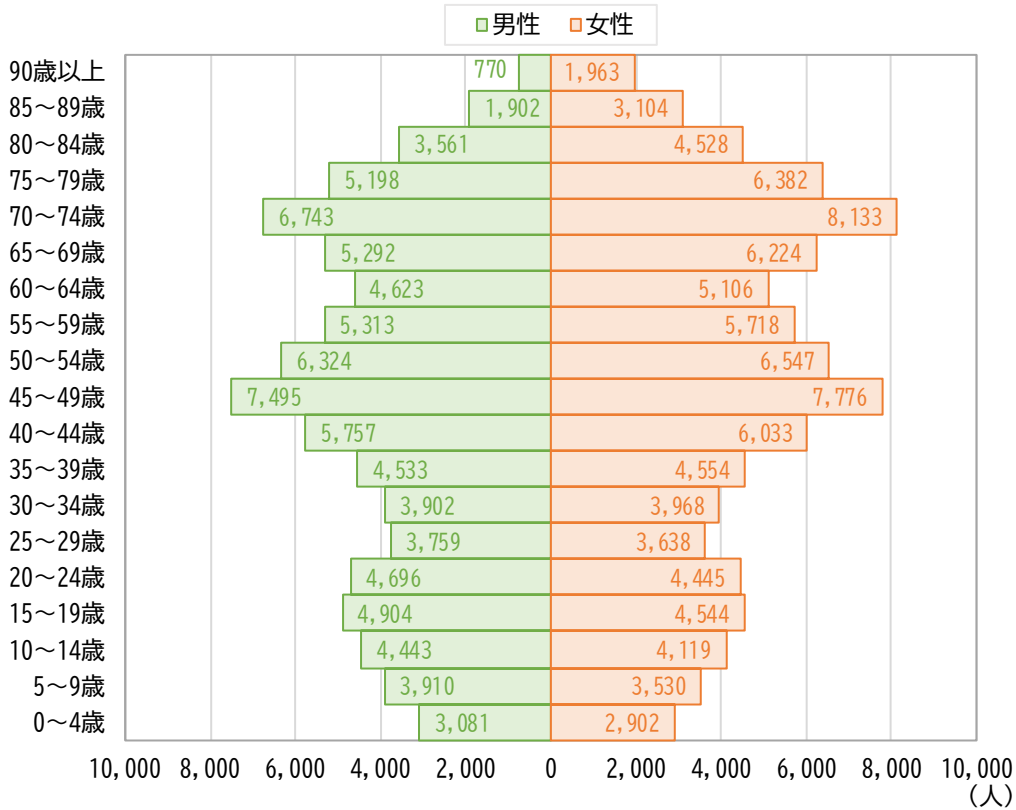


図 1.3-6 第 3 期宇治市人口ビジョンの 2070 年（令和 52 年）の年代別構成

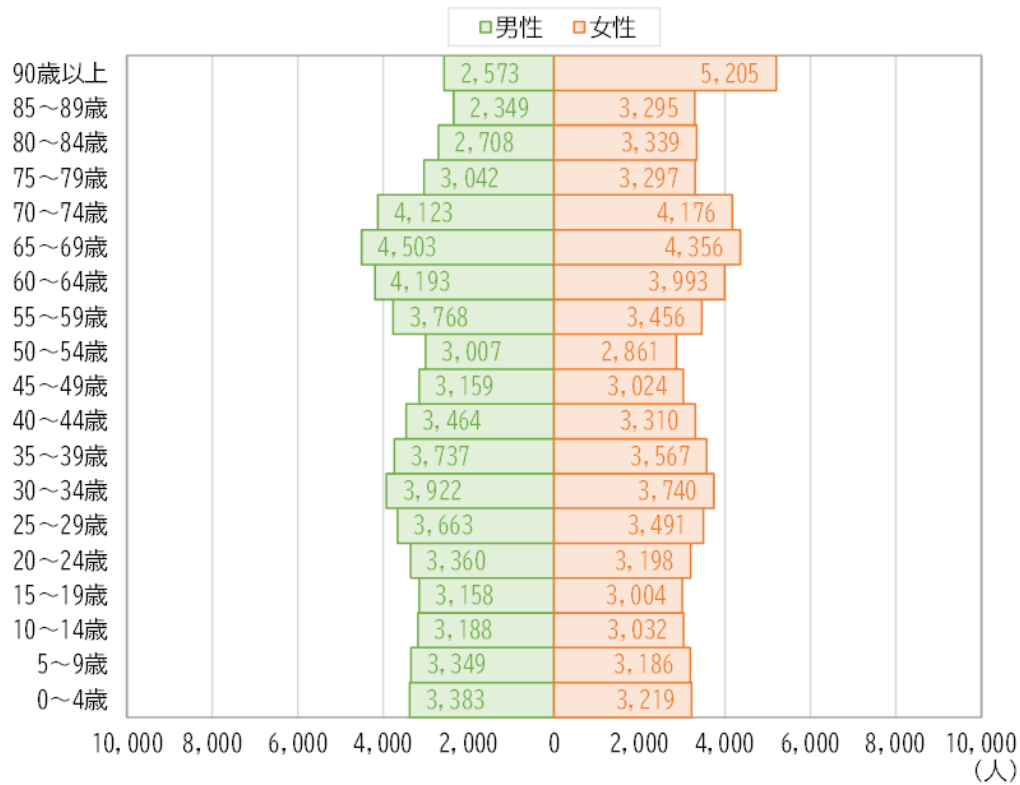




図 1.3-7 第3期宇治市人口ビジョンにおける年齢3区分別人口

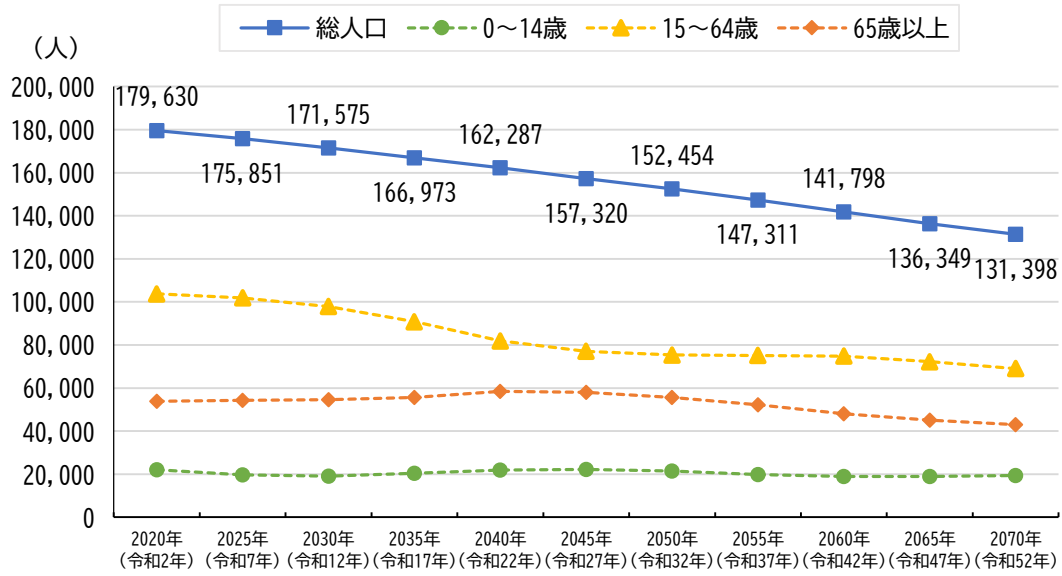
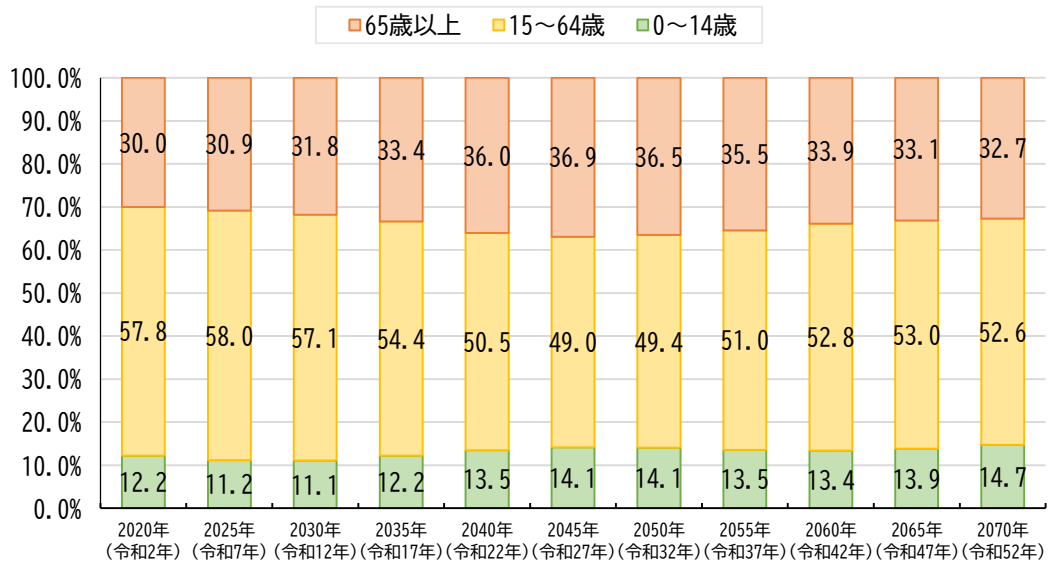


図 1.3-8 第3期宇治市人口ビジョンにおける年齢3区分別人口割合



注) グラフ内の数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、値の合計値が100%にならない場合がある。

## 2 宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和 7～11 年度)

### 2.1 基本的な考え方

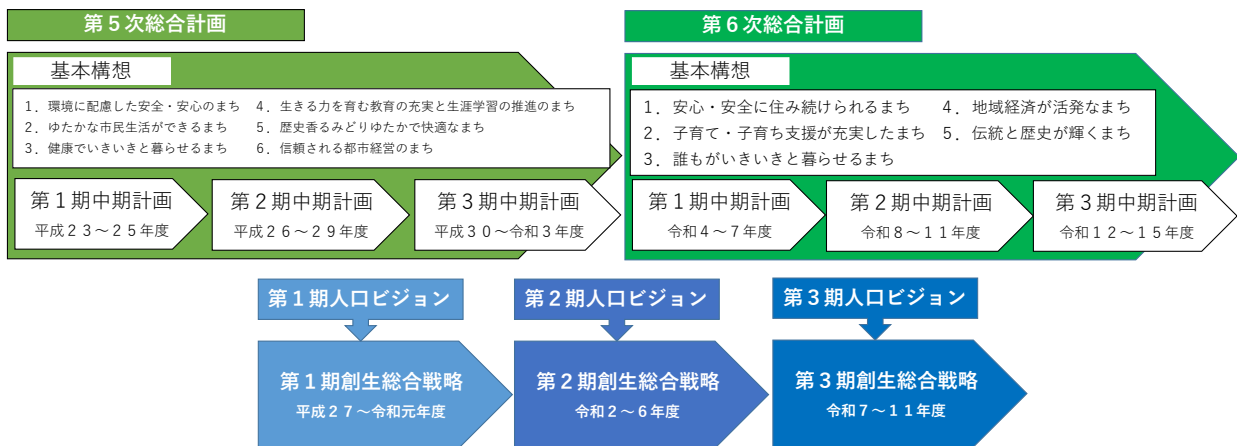
#### (1) 戦略の目的

人口減少及び少子高齢社会への迅速かつ確かな対応と、本市の特色を活かした施策の実施により、持続的に発展するまちを目指すことを目的とする。

#### (2) 戦略の位置付け・計画期間

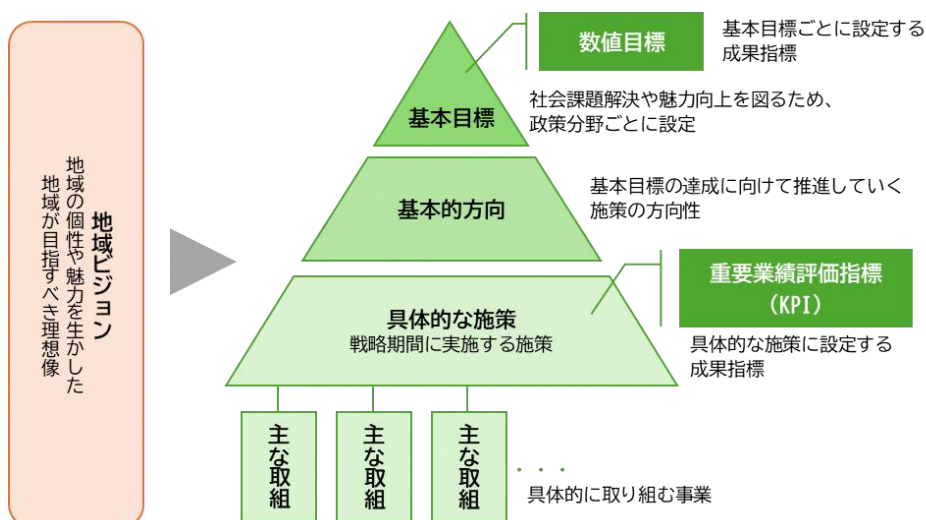
本市では、まちづくりの最上位計画である「宇治市第6次総合計画」において今後のまちづくりの基本的な方向性を網羅的に定め、幅広い施策に取り組んでいる。

本創生総合戦略においては、国の総合戦略を勘案するとともに、第6次総合計画との整合を十分に図りつつ、人口減少と少子高齢社会への対応を柱とした地方創生に効果的な取組を位置づけて推進することとし、2025（令和7）年度～2029（令和11）年度の5か年の計画として策定する。



#### (3) 戦略の構成

総合戦略は、地域が目指すべき理想像である「地域ビジョン」とその実現に向けた政策分野ごとの基本目標や具体的な施策、それぞれの達成状況を測る成果指標などで構成する。



## (4) 第2期創生総合戦略の中間総括

第2期創生総合戦略では人口減少及び少子高齢社会に向け、出生率の向上と社会増減0を目標として、本市の特色を活かした施策に取り組むことで持続的に発展するまちを目指してきたが、人口減少に歯止めをかけるには至っていない。

引き続き、人口減少及び少子高齢社会への対応に向け、具体的な施策の見直し・充実を行うこととする。

第2期創生総合戦略の各基本目標の中間総括	
<b>確固たる宇治ブランドの展開</b>	数値目標に掲げた観光客の宇治市満足度とリピーター割合については目標値の達成には至らなかった。中でも交通状況に対する満足度が低いため、リピーター割合向上のためにも対策を行う必要がある。引き続き、魅力発信及び観光振興による宇治ブランドの強化に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく変化した観光客のニーズやスタイルに応じた取組を検討し、宇治ブランドの向上を推進する必要がある。
<b>市民の宇治への愛着の醸成と市民によるふるさと宇治の創生</b>	社会動態については社会減が続いているものの、令和4年・5年と連続して創生総合戦略策定以降最も少ない減少幅となっており、これまで取り組んできた成果が一定表れていると考えられる。人口流出を抑制するため、引き続き市民と行政がともにまちづくりに取り組み、宇治への愛着醸成を図る必要がある。
<b>まちの魅力を高める都市基盤の整備</b>	JR奈良線高速化・複線化第二期事業の開業や、それに伴う駅のバリアフリー化及び駅前広場の整備を進めるとともに、市民等と将来のまちの姿を共有し、パートナーシップによる都市づくりを推進したが、数値目標である滞在人口率は減少傾向にあり、昼夜間人口比率も基準値を下回る状況となった。滞在人口の増加に向け、観光客の滞在時間の延長や多様な働く場の創出に取り組む必要がある。
<b>持続的に発展する地域経済の活力づくり</b>	市内事業所数・従業員数が減少傾向にある中、産業支援拠点「宇治NEXT」における市内事業者支援や産業交流拠点「うじらぼ」の開設など、地域経済の活性化に向けた取組を推進した。事業所数の減少抑制のため、市内企業の発展支援や企業誘致など各種事業に継続的に取り組むとともに、人材不足などの課題解決に向けて生産性向上を目的としたDXの推進などの取組を検討する必要がある。
<b>若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり</b>	出生数は令和2年以降減少傾向となった一方、社会動態では0～17歳の転入超過が続いていることから、子育て世帯に向けた施策については一定効果が出ているものと推測している。引き続き、結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、子育てにやさしい風土づくりをはじめ、子育て世代のニーズに応じた子育てにやさしいまちづくりを推進する必要がある。

## (5) 地方創生の実現・推進に向けて

### ① 市民等との連携・協働

地方創生の実現・推進に向けては、地域住民をはじめ、事業者やNPO等を含めた宇治に関わるすべての人々との連携・協働が必要となる。

市民協働のまちづくりを推進するため、多様な主体が連携・協働できる地域活動の基盤づくりや担い手づくりを支援するとともに、それぞれの地域における課題解決に向けた取組事例などについて様々な手法を通じて情報共有することで、市民活動のサポートに取り組む。

### ② デジタルの力を活用した社会課題解決と魅力向上

国の地方創生2.0の「基本的な考え方」においては「デジタル・新技術の徹底活用」が示されており、本市においても、デジタル技術の活用の観点を取り入れながら、取組の推進を行う。

推進にあたっては、単なるデジタル技術の活用ではなく、利用者となる市民一人ひとりのニーズに合わせたサービスの提供や、行政事務の効率化による市民サービスを含めた自治体としての機能の維持・向上を図るとともに、誰もがデジタル技術の活用による利便性を実感できるよう、デジタルデバイス対策を実施し「人にやさしいデジタル社会の推進」に取り組む。

### ③ 持続可能な社会の実現に向けた取組

持続可能な開発目標（SDGs）は、気候変動や格差等の社会が抱える問題に対して、世界全体で解決していくことを目標に持続的な社会を実現するための国際社会共通指標であり、国においては、地域社会がSDGsの達成に取り組むことで地域における課題解決及び持続的な発展を実現し、地方創生につながるものとされている。

本市においても、今後も持続的に発展するまちを目指し、市の課題解決に向けたあらゆる事業の実施にあたってSDGsの観点を踏まえ、取組を推進する。



### ④ 客観的な効果検証の実施

各基本目標における数値目標や具体的な施策における重要業績評価指標（KPI）の達成度により、取組の効果を毎年度検証し、国の動向や社会経済情勢の変化、各種計画の更新も踏まえる中で、施策・事業とともに、数値目標やKPIについて見直しを図るなど、PDCAサイクルにより、創生総合戦略の実効性を高める。

効果検証に際しては、庁内で評価を行うとともに、その妥当性・客観性を確保するため、産学官金労言士等の有識者及び市民で構成される「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」で検証を行う。

## 2.2 地域ビジョンと基本目標

### (1) 地域ビジョン

本総合戦略における地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）として、第6次総合計画に定める「目指す都市像」を位置づけることとする。

一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治

<目指す都市像の考え方>

個人を尊重しつつ、人と人がつながるまちづくりを進めることにより、市民一人ひとりが輝く社会を構築するとともに、お茶、歴史、文化など、これまで引き継がれてきた宇治の良さを継承しながら、新たなチャレンジを応援することにより、宇治の新たな魅力を創出し、これまで以上に誇りと愛着を感じることでできる宇治のまちを創造する。

### (2) 基本目標

国の地方創生2.0の「基本的な考え方」においては、(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、(2) 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散、(3) 付加価値創出型の新しい地方経済の創生、(4) デジタル・新技術の徹底活用、(5) 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上の5点が示されている。

上記を勘案するとともに、地域ビジョンの実現に向け、これまで取り組んできた地方創生の取組状況を踏まえた上で、本市の特色を最大限に活かした要素を盛り込み、次の5つを基本目標とする。

1	新たな時代の宇治ブランドの向上
2	希望をかなえる子育て・子育てにやさしいまちづくり
3	住み続けたい「ふるさと宇治」の創生
4	活力あふれる産業振興と多様な働く場の創出
5	未来を拓く都市基盤の整備

## 2.3 基本目標ごとの方向性・具体的な施策

### (1) 基本目標1『新たな時代の宇治ブランドの向上』

#### ■ 基本的方向

POSTコロナ時代においても、「宇治茶」「源氏物語」をはじめとした歴史や文化などの伝統的な観光資源を活用し、宇治ブランドの魅力発信を行うとともに、新たな観光資源の創出や多様な主体との連携による広域的な情報発信・誘客促進に取り組むことで、本市への興味・関心につなげ、観光客をはじめとする交流人口の増加を図る。

また、実際に本市を訪れるだけでなく、多様な関わり方ができる仕組みを構築し、本市と継続的に関わる関係人口の増加につなげるとともに、宇治に住みたい思いを醸成し、転入者の増加につなげ、人口減少に歯止めをかけることを目指す。

(デジタルの力を活用した取組)

デジタルスタンプラリーや再現AR※を活用した宇治の歴史文化体験などの取組を通じて、宇治の持つ多様な魅力を発見し、何度でも来たくなるまちを目指す。

※AR (Augmented Reality)

スマートフォンやタブレットなどを通じて、現実世界にデジタル情報を重ね合わせて表示する技術のこと。

#### 数値目標

数値目標	基準値	目標値
観光客の宇治市満足度(飲食・お土産・景観等)※	64.4~94.5% (令和4年度)	85.0~95.0%以上 (令和11年度)
観光客のリピーター割合※	59.4% (令和4年度)	70.0%以上 (令和11年度)

※宇治市観光動向調査より

#### 関連するSDGsのゴール



## 具体的な施策

### ①多様な主体と連携した魅力発信

市民や関係団体等との協働により、宇治ならではの魅力を様々な手段や機会を通じて発信することで、交流人口や関係人口の増加を図る。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
ふるさと応援寄附件数	8,812件 (令和5年度)	12,000件 (令和11年度)
SNS情報発信件数※	3,310件 (令和5年度)	3,500件 (令和11年度)

※宇治フィルムコミッション情報発信件数を含む

### 主な取組

#### 1. 効果的な情報発信とプロモーションの強化

##### ○戦略的広報の推進

- ・ターゲット別の情報発信を強化するためSNS等を活用したプロモーションを展開

##### ○ふるさと応援施策の推進

- ・魅力的なふるさと納税の返礼品を提供し、市のPR・魅力発信を行うとともに、食事や体験、商品購入に利用できる現地消費型の返礼品により観光利用を促進

#### 2. 観光大使やメディア等を活用した情報発信

##### ○戦略的な観光情報の発信

- ・観光協会や商工会議所、観光事業者と連携し、パンフレットやSNSの活用をはじめ、訴求力の高い宇治のコンテンツや観光大使等と連携した情報発信

#### 3. 市民や訪れた方が発信したくなる取組

##### ○SNSを活用した市民参加型のプロモーション

- ・SNSにおいてハッシュタグを利用するなど、若者や子育て世代をターゲットに、気軽にアクセスしやすく市民や参加者自らが発信するように促す取組を実施

#### 4. 宇治にまつわるコンテンツを通じた魅力発信

##### ○魅力的な市内事業者情報の発信

- ・市内の飲食店や製造業、市内産宇治茶などの魅力を動画で発信

##### ○源氏物語のまちを活かした魅力発信

- ・京都府内の宿泊施設に常設される観光情報誌への掲載やWEB広告の配信、主要駅構内デジタルサイネージの掲出など様々な媒体において情報を発信

##### ○歴史・文化の情報発信

- ・宇治の歴史文化体験として、再現ARを活用した平安時代のまち並み、生活を疑似体験するツアーや体験講座等を実施



## ②豊富な観光資源の魅力の再発見

観光都市・宇治としてのブランド力を高めていくため、世界遺産である平等院や宇治上神社、宇治茶や源氏物語などをはじめとした歴史・文化などの恵まれた資源を活かし、宇治の魅力を再発見できる仕掛けづくりを行うことで、さらなる観光誘客を図る。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
1人あたりの観光消費額※	6,291円 (令和4年度)	6,500円以上 (令和11年度)
宇治茶（施設・店舗を含む）の満足度※	88.6% (令和4年度)	90.0%以上 (令和11年度)
源氏物語ミュージアム講座等参加者数	2,321人 (令和5年度)	2,500人 (令和11年度)

※宇治市観光動向調査より

### 主な取組

#### 1. 伝統的な宇治茶の継承と情報発信

##### ○宇治茶のおもてなしによる普及啓発

- ・宇治茶のふるまいなどによる市内産宇治茶の普及啓発

##### ○市内産宇治茶のブランド力の強化

- ・宇治茶の伝統的な製法を継承し、高品質茶としてのブランド力の維持・発展に向けた支援を実施

#### 2. 「源氏物語のまちづくり」の推進

##### ○「源氏ろまん」の開催

- ・「源氏物語のまち」「紫式部ゆかりのまち」としての市の魅力をPRするため、紫式部文学賞・紫式部市民文化賞や宇治十帖ゆかりの地をめぐるデジタルスタンプラリーなどの関連事業を開催

##### ○源氏物語ミュージアムにおける展示、講座

- ・「源氏物語」にまつわる歴史資料や美術工芸品の展示、各種講座や体験型教室を実施するとともに、体験型展示の更新やオリジナル動画制作等も含めた常設展示のリニューアルを検討

#### 3. 伝統・文化を活かした観光の推進

##### ○宇治茶や歴史・文化の体験

- ・市営茶室「対鳳庵」やお茶と宇治のまち歴史公園「茶づな」などでのお点前体験、宇治の歴史・文化に関するまちあるきツアーや体験型講座などを実施

##### ○時間のうつろいを感じられる観光の推進

- ・宇治川の朝霧や社寺での夜間拝観など、朝から夜まで、その時間ならではの宇治の表情を楽しめる取組を推進



○宇治川の鶺鴒・放ち鶺鴒の継承・活用

- ・伝統的な宇治川の鶺鴒を継承するとともに、宇治にしかない観光資源として、放ち鶺鴒を支援

○歴史や文化でつながる広域観光の推進

- ・京都府内外の関係地域や交通事業者等と連携し、広域での観光PRを実施

**③新たな観光資源の創出**

宇治川周辺や市内の多様なエリアにおける観光コンテンツの新たな発見とにぎわいの創出を図ることで、さらなる魅力の向上に取り組み、来る度に宇治の良さが体感できるよう新たな観光資源の創出を推進する。

**重要業績評価指標（KPI）**

指標	基準値	目標値
「体験・アクティビティ」の満足度※	80.6% (令和4年度)	85.0%以上 (令和11年度)
体験型川下り等のイベント開催回数	1回 (令和5年度)	20回 (令和11年度)

※宇治市観光動向調査より

**主な取組**

1. 天ヶ瀬ダム周辺の周遊観光の推進

○観光放流・体験型川下り等の水辺のにぎわいづくりの推進

- ・体験型ツアーの実施などにより、宇治川や天ヶ瀬ダムを知り、親しむ機会を創出

○天ヶ瀬ダム周辺エリアの展望スポット等の整備

- ・天ヶ瀬ダム周辺を訪れる観光客に向けた展望スポットや駐車場、休憩施設を整備

2. 小倉エリアから広がるにぎわいの創出

○ニンテンドーミュージアム開館に伴うにぎわいづくりの取組

- ・多言語対応デジタルマップのリニューアルや観光ガイドの作成、小倉地域と中宇治地域をつなぐ取組の実施

#### ④観光客の受入環境整備

訪れた方が安心して快適に観光できる環境の整備に取り組むとともに、観光シーズンにおける交通渋滞の緩和など、市内の周遊性を高める取組を推進する。

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
「観光施設、お店などの人たちのおもてなし」の満足度※	87.7% (令和4年度)	90%以上 (令和11年度)
観光地の授乳室設置数(累計)	2件 (令和5年度)	3件 (令和11年度)

※宇治市観光動向調査より

#### 主な取組

##### 1. 安心・快適な観光地づくりの推進

##### ○観光案内サインの整備

- ・景観に調和した多言語対応型の観光案内サインを整備

##### ○観光センター・観光案内所での情報発信

- ・宇治観光の拠点施設である観光センターと観光客の玄関口となる各駅前の観光案内所にて観光情報の案内を実施

##### ○外国人観光客の誘客強化

- ・様々な国や地域のニーズを踏まえたプロモーション活動

##### ○緊急時の観光客への支援

- ・緊急時の観光客への避難場所の周知や誘導方法、帰宅困難者支援に向けた検討

## (2) 基本目標2 『希望をかなえる子育て・子育てにやさしいまちづくり』

### ■ 基本的方向

子育て世代の本市への移住・定住につなげていくためには、宇治で結婚・出産・子育てをしたいと思えるイメージの形成とそれらの実現に向けた支援及び環境づくりにより、住みたい、住み続けたいまちになることが必要である。

子育て世代の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられるまちをつくるため、地域で子育てを支える仕組みづくりや子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進するとともに、一人ひとりの学びを最大限に引き出す教育施策の充実・強化と学習環境の向上など、社会全体で子育てや子どもの育ちを支える包摂的なまちづくりを目指す。

(デジタルの力を活用した取組)

子育て施設(保育所・学校等)のICT化により、保護者の利便性向上と現場の業務負担軽減によるサービスの質の向上に取り組むとともに、デジタル社会の担い手として子どもたちに必要な資質・能力の育成を図る「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、取組を推進する。

### 数値目標

数値目標	基準値	目標値
出生数	5,221人 (令和1~5年)	6,900人 (令和7~11年)
子育ての環境や支援への満足度※	19.9% (令和5年度)	22.9% (令和11年度)

※宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査より

### 関連するSDGsのゴール



## 具体的な施策

### ①若い世代の就労支援

若い世代の雇用の創出・拡充や就業に必要な知識・技術を習得するための研修やセミナーの実施により、若い世代の安定した雇用の創出に向けた取組を推進する。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
20歳代後半から30歳代前半の就業率※	69.1% (令和2年)	75.0% (令和7年)
会社説明会の来場者数	70人 (令和5年度)	70人 (令和11年度)

※国勢調査より

### 主な取組

#### 1. 若い世代の経済的基盤の安定

##### ○奨学金の返還支援

- ・若年層や子育て世帯の経済的負担を軽減するため、奨学金の返還を支援

#### 2. 若い世代の就労機会の創出

##### ○会社説明会の開催

- ・ハローワークや宇治商工会議所、京都ジョブパークと連携し、市内事業者の会社説明会を開催

##### ○新たな雇用機会の創出に向けた取組

- ・国道24号沿道地区の企業立地を促進するとともに、市内に新たな事業所等を設置・増設する企業を支援

## ②結婚・出産支援

宇治で結婚・出産したいと思える環境づくりに取り組むとともに、妊娠期からの切れ目のない支援により、安心して出産できる支援を実施する。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
乳幼児健康診査受診率	97.6% (令和5年度)	100.0% (令和11年度)
新生児訪問等実施率	98.1% (令和5年度)	100.0% (令和11年度)

### 主な取組

#### 1. 出会い・結婚支援

##### ○出会いの機会の創出

- ・きょうと婚活応援センターと連携し、情報提供や婚活イベントなどの機会を創出

##### ○新婚世帯への住宅確保支援

- ・新婚世帯に対し、住宅の購入や引っ越しにかかる費用などを補助

#### 2. 妊娠期から出産後までの切れ目のない支援

##### ○不妊治療・不育治療への支援

- ・不妊治療・不育治療の相談や自己負担分の助成などを実施

##### ○妊娠から出産・子育てまでの切れ目のないサポート体制

- ・妊産婦の健康診査や妊娠期からのきめ細やかな伴走型相談支援、パパママ教室の実施など、安心して出産・育児を行うための支援を実施

##### ○一人ひとりの健やかな成長に向けた健診・発達相談

- ・乳幼児期の健全な成長・発達を促すため、身体発育や精神発達などから発育状況を把握し、疾病や特性を早期発見することにより適切な支援を実施

##### ○母子保健DXの推進

- ・健康管理の充実や母子保健事業の質の向上のため、妊婦健診や乳幼児健診などの母子保健情報のデジタル化を推進

### ③子育て環境の充実

子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てに関する相談体制の充実や多様な保育ニーズに対応できる環境づくりに取り組む。

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
保育所・認定こども園の待機児童数（国定義後） *各年4月1日時点	0人 （令和5年度）	0人 （令和11年度）
子育てをする上で気軽に相談できる人や場所がある（ある）割合※	就学前児童の保護者 90.8% 小学生の保護者 85.6% （令和5年度）	就学前児童の保護者 92.4% 小学生の保護者 87.9% （令和11年度）

※宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査より

#### 主な取組

##### 1. 多様な保育ニーズに対応できる環境づくり

###### ○乳幼児教育・保育の推進

- ・すべての就学前施設が施設類型を越えたネットワークにより、乳幼児期の子どもたちの状況や課題を共有しながら、連携、協働して教育・保育の質の向上を図るための取組を実施

###### ○未就学児などの一時的な保育・養育

- ・保育所等に入所していない就学前児童の一時預かりや幼稚園での預かり保育、市内の医療機関における病児保育、児童養護施設でのショートステイなどを実施

###### ○こども誰でも通園制度の実施

- ・すべての子どもの育ちを応援するため、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな環境を整備

##### 2. 子育て家庭の経済的支援の充実

###### ○子育て世帯の医療費負担軽減の推進

- ・子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児、児童及び生徒の医療費を支援

###### ○子育て支援施設の利用料補助

- ・認可外保育施設やファミリー・サポート・センター事業における利用料の補助

###### ○子育て世帯への住宅確保支援

- ・子育て世帯への住宅改修等の補助や、市営住宅における子育て世帯を対象とした優先入居枠の設定など、育児をしやすい居住環境の確保を支援

###### ○ひとり親家庭の自立に向けた支援

- ・ひとり親家庭の親に向けた自立支援員による相談窓口の開設と資格取得費用などの給付による就業促進

### 3. 仕事と子育てを両立できる環境づくり

#### ○待機児童対策の推進

- ・家庭的保育事業や小規模保育事業の実施などにより、保育の質を保ちながら多様な保育サービスの充実に向けた取組を推進

#### ○ファミリー・サポート・センターの運営

- ・子育てなどについて援助を行いたい人と受けたい人からなる会員組織を運営し、相互援助活動を実施

#### ○学童保育の待機児童解消に向けた取組

- ・市内20校での育成学級の開設と民間学童クラブへの補助による放課後留守家庭児童の受入体制整備

#### ○放課後子ども教室への支援

- ・平日の放課後及び土曜日の午前中に子どもの居場所を確保し、遊びや学びの場を提供する活動に対して支援を実施

### 4. 支援を要する子どもたちへの対応策の強化

#### ○児童虐待の防止・早期発見に向けた取組

- ・育児不安の解消を図るため、乳児のいる家庭への全戸訪問を実施するとともに、支援を要する子どもたちの見守りを実施

#### ○生活困窮世帯等の子どもの学習支援

- ・子どもたちの基礎学力の向上や学習習慣の定着に向けた学習支援、保護者への相談支援などを実施

#### ○ヤングケアラーへの支援

- ・相談窓口を設置し、支援を行うとともに、ヤングケアラーについての研修や啓発を実施

#### ○インクルーシブ教育・保育の充実

- ・障害のある子ども一人ひとりに適切な支援や学びの場を保障するため、医療的ケアも含めた多様な支援体制づくりや教員等の専門性の向上による支援の充実

### 5. 地域で子育てを支える仕組みづくり

#### ○地域子育て支援拠点における支援

- ・市内10か所の地域子育て支援拠点において、子育て親子の交流促進や子育てについての相談などを実施

#### ○子育て環境の整備に向けた取組

- ・地域で子育てを支える風土づくりや、地域の店舗や団体が実施する乳幼児のいる家庭が安心して外出できる環境整備を支援

#### ④学校教育の充実と学校環境整備

小中一貫教育を柱として、個別最適な学びと協働的な学びを実現することにより、新しい時代を生きるために求められる資質・能力を育成するとともに、豊かな学びを支えるため、より良い学習環境の整備に取り組む。

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
話し合い活動の定着割合※ 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。」に肯定的に回答した児童・生徒の割合	小学校6年生 78.3% 中学校3年生 76.4% (令和5年度)	全国平均以上 (令和11年度)
課題解決型学習の定着割合※ 「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると思いますか。」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校6年生 63.2% 中学校3年生 64.1% (令和5年度)	全国平均以上 (令和11年度)
中学校給食の実施	—	全校実施 (令和8年度)

※全国学力・学習状況調査より

#### 主な取組

##### 1. 小中一貫教育を柱とした学びの推進

###### ○小中一貫教育の推進

- ・義務教育9年間における系統的・継続的な指導による学習意欲の向上と確かな学力の定着をねらいとして小中一貫教育を推進

###### ○「宇治学」の推進

- ・「宇治で学ぶ、宇治を学ぶ、宇治のために学ぶ」をコンセプトとした探究的な学習を実施

##### 2. 豊かな学びを支える施設整備

###### ○（仮称）西小倉地域小中一貫校の整備

- ・小中一貫教育を推進するため、西小倉地域にて本市2校目となる小中一貫校を整備

###### ○小中学校の体育館空調設備の整備

- ・児童、生徒の熱中症予防や避難所としての活用を考慮し、学校体育館への空調設備を整備

###### ○給食センターの整備

- ・中学校給食の実施に向け、給食センターや各中学校の配膳室を整備



### 3.教育におけるICTの活用

#### ○教育DX

- ・教員が子どもや学級の状況を多様なデータから分析し、子どもたちに寄り添ったきめ細やかな教育の充実を図るとともに、教員のICT指導力の向上に向けた研修の実施や保護者の利便性を向上

#### ⑤家庭・学校・地域の連携・協働促進

家庭・学校・地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちを育むコミュニティ・スクールの推進により、子どもたちの豊かな人間性を育むまちを目指す。

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
地域学校協働活動（放課後子ども教室を含む）の取組事業数	137 事業 （令和5年度）	168 事業 （令和11年度）
学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日あたり30分に満たない子どもの割合※	小学校6年生 23.2% 中学校3年生 21.4% （令和5年度）	全国平均以下 （令和11年度）

※全国学力・学習状況調査より

#### 主な取組

##### 1. 子育てや学校教育における連携・協働の推進

#### ○コミュニティ・スクール（学校運営協議会と地域学校協働活動）の推進

- ・家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを育むため、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に行うコミュニティ・スクールを推進

#### ○不登校児童生徒への対応

- ・不登校児童生徒の社会的な自立のため、不登校児童生徒自立支援教室の機能の充実や、医療・福祉などの関係機関との連携により、個々の児童生徒の状況に応じて支援

##### 2. 子育てをきっかけとした地域の活性化

#### ○公園でつなぐ子育てにやさしいまちづくり

- ・植物公園、黄檗公園及び西宇治公園の3つの公園を中心に、各種イベントや環境整備を実施

##### 3. 地域による安全・安心なまちづくりに向けた連携・協働

#### ○地域での見守り活動の推進

- ・地域の安全管理団体をはじめとした防犯ボランティアによる防犯活動の活性化や、市民・事業者との連携・協働による「ながら防犯」を推進

### (3) 基本目標3 『住み続けたい「ふるさと宇治」の創生』

#### ■ 基本的方向

人口減少に歯止めをかけるためには、人口の流入とあわせて、人口の流出抑制を図ることが重要である。

市民の宇治への愛着の醸成を図るとともに、行政のみでなく市民自らが、地域のつながりを大切に、様々な人々が共生する魅力あるふるさと宇治を築くことで、宇治に住み続けたい思いへとつなげ、定住の促進を図る。

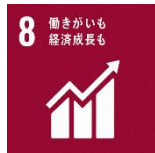
(デジタルの力を活用した取組)

ICTの活用による効率化を促進し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、健康データ分析やウォーキングアプリを活用した健康づくり、多様な学びの機会提供などに取り組むことで、誰もが健康で元気に暮らせるまちづくりを推進する。

#### 数値目標

数値目標	基準値	目標値
市民の宇治への愛着度	69.0% (令和5年度)	75.0% (令和11年度)
社会増減数	-63人 (令和5年)	0人 (令和11年)

#### 関連するSDGsのゴール



## 具体的な施策

### ①地域コミュニティの活性化

様々な分野における主体的な地域活動を促進するため、地域で活躍する人材の発掘・育成や多様な組織が相互に連携・協力できる仕組みづくり、交流空間の創出などに取り組む。

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
自主防災組織の組織率	76.2% (令和5年度)	85.0% (令和11年度)
地域コミュニティ活性化意見交換会の実施	152団体 (令和5年度)	261団体 (令和11年度)

#### 主な取組

##### 1. 地域活動の活性化の促進

###### ○自主防災組織の育成

・防災訓練や講習会など、地域の継続的な自主防災活動や避難行動要支援者への取組を支援

###### ○町内会・自治会の活性化に向けた取組

・新たに取り組む地域のつながり強化やICTを活用した町内会・自治会運営の効率化を目指す先進的かつ自主的な取組を支援

###### ○集会所・コミュニティセンターの利用促進

・集会所におけるスマートキーやコミュニティセンターなどにおけるオンライン予約システムの導入を検討

##### 2. 多様な交流空間の創出

###### ○まちのリビングの創出支援

・地域の店舗などを活用し、人が集まるきっかけと継続的なつながりを生み出す「まちのリビング」の創出を支援

###### ○市民協働推進拠点の整備

・魅力あるまちづくりに向け、市民が主役の交流・連携・協働・学習がうまれる拠点を整備

###### ○空き家と地域の共生支援

・宇治市内の空き家所有者と空き家を活用して地域の交流などの取組を希望する人とのマッチング支援や活用に向けた経費に対する補助

##### 3. まちづくりにおける連携・協働

###### ○まちづくり活動支援事業

・市民主体のまちづくりを推進するため、地区まちづくり協議会の設立や地区まちづくり計画の作成を支援

## ②多様な主体の共生社会づくり

年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、すべての人が知識や経験、才能などの能力を発揮し、自分らしく充実した生活を送ることができるまちを目指す。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
新たに立ち上げ支援した多様な居場所数	2 団体 (令和 5 年度)	2 団体 (令和 11 年度)
各種審議会等における女性委員が占める割合	31.8% (令和 5 年度)	40.0% (令和 11 年度)
福祉施設利用者の一般就労への移行者数	22 人 (令和 5 年度)	40 人 (令和 11 年度)

### 主な取組

#### 1. 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進

##### ○高齢者生きがい・助け合い活動への支援

- ・高齢者が主体となって活躍する「共生の居場所づくり」を支援

#### 2. 男女共同参画のまちづくり

##### ○男女共同参画施策の推進

- ・「真の男女平等と地域に根ざした男女共同参画社会の実現」に向け、広報・啓発や学習機会の提供、市民活動支援、相談事業などを実施

#### 3. 地域共生社会の実現

##### ○生活困窮者への自立支援

- ・生活困窮者の自立相談支援、家計改善支援、就労支援

##### ○障害者訓練等への支援

- ・身体的または社会的なリハビリテーションや就労移行支援、就労継続支援などへの支援

##### ○障害者文化芸術活動の振興

- ・障害者の作品を発表する機会や市民が障害者アートに触れる機会を提供

#### 4. 多文化共生の推進

##### ○行政情報の発信力強化

- ・視覚に障害がある人や識字が困難な人、外国人に向け、市政情報の音声化、多言語化を実施

### ③健康づくりの推進

スポーツの機会の提供や、健康づくり・食育アライアンスを中心とした地域活動等での学ぶ機会の充実により、誰もが主体的に健康づくりに取り組み、生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう支援する。

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
健康づくり・食育アライアンス加入団体数	97 団体 (令和 5 年度)	150 団体 (令和 11 年度)
ウォーキングアプリ登録者数	—	3,000 人 (令和 11 年度)
スポーツを通じて連携した大学、企業等の数 (延べ)	18 件 (令和 5 年度)	20 件 (令和 11 年度)

#### 主な取組

##### 1. 健康づくりを通じた連携・協働

###### ○地域での健康づくり・食育の推進

- ・地域での健康づくりや食育の取組の推進に向け、市民会議などを通じて関係団体の活動や相互連携を支援するとともに、料理教室など食育活動を通じた地域の交流の活性化を推進

###### ○スマートウェルネスの推進

- ・健康データなどから、地域ごとの健康課題を明らかにし、市民・地域・行政が一体となってその地域特性に合わせた健康づくりを推進するとともに、ウォーキングアプリを活用し、運動の動機づけ、習慣化を支援

##### 2. スポーツを通じた地域の活性化

###### ○宇治川マラソン大会の開催

- ・市民の健康増進・スポーツの振興と地域の活性化に向け、市民との連携・協働による大会を開催

###### ○フライングディスクのまち宇治の推進

- ・フライングディスクの講習会やイベントでの体験コーナーの設置などにより、ワールドマスターズゲームズ関西2027に向けた機運醸成やスポーツを通じた交流機会を創出

###### ○スポーツイベントにおける交流機会の創出

- ・スポーツによる多世代の交流や運動機会の創出のため、地域の団体等と連携し、各種イベントを実施

###### ○北小倉小学校跡地を活用したスポーツ・遊びの場の創出

- ・スポーツ活動を通じた心身の健康づくりと人や地域のつながりの促進や子どもが元気いっぱい遊ぶことができる場の創出に向けた検討・整備

## (4) 基本目標4 『活力あふれる産業振興と多様な働く場の創出』

### ■ 基本的方向

若年層の定住促進のためには、近隣での多様な働く場の創出が重要であり、市内産業への支援を実施することにより、市域内雇用の創出と拡充を促進するとともに、若者の雇用や起業に対する支援を行う必要がある。

市内産業が持続的に成長、発展するまちの実現に向け、市内産業の成長支援や事業者間の連携促進、新たな産業の創出に向けた起業支援などに取り組むことにより、市民や地域生活を支える地域経済の活性化を目指す。

(デジタルの力を活用した取組)

生産性・生産効率の向上のため、スマート農業の導入支援や先端設備導入等の設備投資への支援を実施することにより、地域経済の活性化を図る。

### 数値目標

数値目標	基準値	目標値
市内事業所数※	5,126 事業所 (令和3年度)	5,126 事業所 (令和11年度)
市内従業者数※	54,266 人 (令和3年度)	54,266 人 (令和11年度)

※経済センサスより

### 関連するSDGsのゴール



## 具体的な施策

### ①市内企業の成長支援

市内事業者の様々な経営課題やニーズへの対応や産業支援拠点宇治NEXTにおける伴走支援により、経営の安定とさらなる成長・発展を図るとともに、急速に変化する状況を踏まえたサポートを実施する。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
事業者支援数	165社 (令和5年度)	165社 (令和11年度)
市内産農産物等のPRイベント出店数	27件 (令和5年度)	30件 (令和11年度)

### 主な取組

#### 1. 産業支援体制の充実

##### ○産業支援拠点宇治NEXTによる支援

- ・市と商工会議所が共同運営する宇治NEXTにおいて、市内事業者の様々な課題やニーズに対応するため、幅広い支援を実施

#### 2. 市内産業の成長支援

##### ○低利融資制度の実施

- ・市内事業者の経営安定化を図るため、事業資金として低利融資等を実施

##### ○先端設備等導入支援

- ・先端設備等導入計画に基づく設備導入を支援

##### ○展示会への合同出展

- ・首都圏や海外で開催される展示商談会への合同出展により、市内企業の販路拡大を推進

##### ○円滑な事業承継に向けた支援

- ・経営者の若返りや廃業抑制を図るため、円滑な事業承継に向けたイベント、セミナーを通じたアトツギネットワークの構築を支援

#### 3. 持続可能な農業経営・新たなチャレンジへの支援

##### ○農業における生産性向上の支援

- ・生産性向上、効率性、省エネ化等を目的とした資材・機器の導入を支援

##### ○スマート農業等の導入支援

- ・農業者のICT技術等の導入など、新たなチャレンジを支援

##### ○つながる農地づくりの推進

- ・農地と耕作者のマッチング支援による農地集積・保全を推進

## ②事業者間や産学等の交流・連携の強化

異業種交流や産学交流により事業者・産学等のつながり、交流を促進し、新商品や新技術の開発、販路の拡大につながる様々なイノベーションの創出を図る。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
異業種交流会の開催回数	5回 (令和5年度)	5回 (令和11年度)
うじらぼ利用者数(延べ)	2,663人 (令和5年度)	3,000人 (令和11年度)

### 主な取組

#### 1. 産業間・事業者間の交流促進

##### ○京都フードテック基本構想との連携促進

- ・「京都フードテック基本構想」による中食等加工食品研究開発拠点を市内農業者が活用できるように異なる業種との研修会を実施

##### ○市内企業や事業者間の交流促進

- ・事業者間の取引拡大や新たな技術開発、商品開発等を支援するため、うじらぼを活用した交流会やセミナーを開催

#### 2. 産学連携につながる機会の提供

##### ○産学交流連携の促進

- ・市内製造業の技術革新を促進するため、理系大学研究室と市内事業者との交流セミナーを開催



### ③新たな産業の創出と産業基盤の整備

産業交流拠点うじらぼを活用した創業支援により新たな産業の創出を促進するとともに、農業の新たな担い手確保に向けた支援を実施し、新規就農者の定着を図る。

また、産業立地の実現に向け、新たな工業用地の確保や市外からの企業誘致に取り組むことにより、市内経済の活性化を図る。

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
認定新規就農者累計数	15 経営体 (令和 5 年度)	20 経営体 (令和 11 年度)
創業支援補助件数	10 件 (令和 5 年度)	10 件 (令和 11 年度)

#### 主な取組

##### 1. 農業の担い手の確保

###### ○新規就農者への支援

- ・新規就農者の定着に向け、早期の経営確立及び経営発展に向けた資金や品質・技術の向上などを支援

##### 2. 多様な起業家の輩出に向けた支援

###### ○創業初期の経営安定化支援

- ・創業等に要する店舗購入・店舗改修・広告宣伝等の経費を補助

###### ○ベンチャー企業の育成支援

- ・市内におけるベンチャー企業育成を目的として宇治ベンチャー企業育成工場を運営

###### ○こども未来キャンパス

- ・産業交流拠点うじらぼにて、小学生から大学生を対象に起業・体験スクールを開催

##### 3. 工業用地の確保と企業誘致

###### ○企業立地等の促進

- ・市内に新たな事業所等を設置・増設する企業を支援

###### ○新たな工業用地の確保

- ・国道 24 号沿道地区の企業立地を促進

#### ④人材確保と勤労者支援

合同説明会等の開催や事業者の情報発信による市内事業者の人材確保と若い世代の就労機会の創出を図るとともに、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進など、働きやすい環境づくりを促進する。

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
製造業の情報発信数	121回 (令和5年度)	121回 (令和11年度)

#### 主な取組

##### 1. 求職者と市内企業のマッチングの促進

###### ○市内事業者に向けた人材の確保支援

- ・市主催の製造業合同企業説明会の開催

###### ○市内企業PR動画の作成

- ・求職者向けPR動画の作成、動画活用セミナーの開催

##### 2. 働きやすい環境整備

###### ○労働に関する情報の周知・啓発

- ・労働者の福祉の向上や働きやすい労働環境の推進に向け、労働に関する情報誌を発行

###### ○働きやすい環境づくりへの支援

- ・市内農業者の労働力不足の解消や規模拡大を目的とした従業員の労働環境整備に対する支援

## (5) 基本目標5 『未来を拓く都市基盤の整備』

### ■ 基本的方向

市外から通勤・通学、観光など様々な目的で本市を訪れる人（滞在人口）を増やし、地域経済の発展を支えるため魅力的な景観の保全や広域的な道路ネットワークの強化に取り組む。

また、市民生活の利便性や安全性の向上に向けた既存公共交通の維持や新たな移動ニーズへの対応、駅や周辺道路のバリアフリー化の推進など、未来の宇治の発展につながる都市基盤整備により、まちの活性化を図る。

(デジタルの力を活用した取組)

多様化する移動ニーズに対応し、移動手段の安全性や利便性を向上させるために、ICTの活用やMaaS※の考え方の導入など新たな技術やサービスについての調査研究を行うなど「次世代交通サービスの研究」を進める。

※MaaS (Mobility as a Service)

利用者がスムーズに移動できるよう、電車やバス、タクシーなどの様々な移動手段を一つのサービスとして統合し、スマートフォンやアプリを通じて必要な移動手段を簡単に選択・利用できる仕組みのこと。

### 数値目標

数値目標	基準値	目標値
滞在人口率 平日14時の滞在人口÷夜間人口（国勢調査）	0.86倍 （令和5年）	0.93倍 （令和11年）
昼夜間人口比率 昼間人口（国勢調査）÷夜間人口（国勢調査）	87.8% （令和2年）	90.0% （令和7年）

### 関連するSDGsのゴール



## 具体的な施策

### ①地域の活性化につながる整備

経済活動の活性化やまちのにぎわいの創出に向け、幹線道路や駅周辺道路の交通渋滞対策に取り組むとともに、駅前広場や周辺道路の整備を推進する。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
市道の拡幅整備の実施	—	7箇所 (令和11年度)

### 主な取組

#### 1. 人の流れを呼び込む道路交通網の整備

##### ○道路ネットワークの構築

- ・国や京都府の道路整備と連携し、道路ネットワークの構築に向けて、関連する市道を整備

#### 2. 駅周辺のにぎわいづくり

##### ○近鉄小倉駅周辺地区の整備

- ・「近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想」及び「近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本計画」に基づき、駅前広場等の整備、駅周辺地区のにぎわいを創出するまちづくりを推進

##### ○JR黄檗駅前広場の再整備

- ・JR黄檗駅舎の改築に伴う駅前広場の再整備

##### ○駅周辺道路の整備

- ・駅周辺のにぎわいを創出するため、地域特性を活かした駅前広場やアクセス道路の交通渋滞緩和、歩行空間確保の推進

## ②移動しやすい交通環境の充実

既存公共交通を維持していくため、公共交通機関の利用促進や利便性・安全性を高める駅及び周辺道路などのバリアフリー化を推進するとともに、駅やバス停までの移動が困難な方に対する新たな移動手段の検討を進める。

また、交通安全上の課題解決に向け、通学路の安全対策をはじめとした交通安全対策に取り組む。

### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
市内鉄道駅乗客数	2,440 万人 (令和 4 年度)	2,440 万人 (令和 11 年度)
交通事故発生件数	223 件 (令和 5 年度)	150 件 (令和 11 年度)

### 主な取組

#### 1. 既存公共交通の利用促進と新たな移動ニーズの対応

##### ○地域公共交通の活性化

- ・地域住民との協働による「宇治市のりあい交通事業」や、小中学生を対象としたバスの乗り方教室など公共交通の利用促進イベントを実施

##### ○高齢者の買物移動支援

- ・駅やバス停留所から距離のある地域において、病院が運行する送迎車両を活用し、高齢者の買い物支援のための必要最低限の移動手段を確保

##### ○将来の移動手段のあり方検討

- ・将来のまちづくりを見据え、病院・買物など生活に必要な施設等への外出機会の創出に向け、公共交通に限らない移動手段を検討

#### 2. 交通安全対策の強化

##### ○通学路等の安全対策の推進

- ・通学路等の安全確保や地域の防犯対策として、交差点改良や防犯灯、道路等を整備

##### ○交通安全教室及び啓発活動

- ・警察と連携し、保育所、認定こども園、幼稚園、小・中・高等学校などにおいて、交通安全教室を開催

##### ○自転車等駐車場及び自動車駐車場の整備・運営

- ・自転車等の放置を防止し、駐車秩序を維持するため、駐輪場や駐車場を整備・運営

### ③文化遺産・景観の保護

伝統的な家屋や重要な建築物、文化財の重要性についての理解を深め、地域の歴史・文化・伝統と調和した良好な景観の保全、形成に努めるとともに、地域における文化財の継承を図る。

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
重要文化的景観に係る国の修理修景事業の実施件数	30 件 (令和 5 年度)	42 件 (令和 11 年度)
景観形成助成の件数	35 件 (令和 5 年度)	47 件 (令和 11 年度)

#### 主な取組

##### 1. 重要文化的景観の保存・活用

###### ○文化的景観の保護

- ・重要文化的景観「宇治の文化的景観」の保存・活用を図るため、重要な構成要素となっている建物の修理・修景工事を支援

##### 2. 良好な景観の保存・形成と支援の推進

###### ○都市景観形成対策

- ・良好な景観形成を図るため、建築物等の規制誘導を行い、景観アドバイザーによる助言や景観計画重点区域における景観形成助成を実施

##### 3. 文化財の保存・活用の推進

###### ○文化財指定の推進

- ・文化財調査、文化財の修理等に支援を行い、文化財の保護と活用を推進